

宮代町立避難所空調設備設置工事

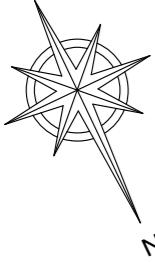
[笠原小学校]

建築図		電気設備図		機械設備図	
A-01	建築工事特記仕様書（1）	E-01	電気設備工事特記仕様書	M-01	機械設備工事 特記仕様書（1）
A-02	建築工事特記仕様書（2）	E-02	電気設備配置図	M-02	機械設備工事 特記仕様書（2）
A-03	建築工事特記仕様書（3）	E-03	受変電設備図（改修前）	M-03	配置図・案内図
A-04	配置図・案内図	E-04	受変電設備図（改修後）	M-04	空気調和設備 機器表 系統図
A-05	仕上表	E-05	受変電設備図（姿図）	M-05	空気調和設備 1階平面図
A-06	1階平面図	E-06	分電盤結線図	M-06	空気調和設備（計装）系統図 1
A-07	2階平面図	E-07	1階幹線・動力設備図	M-07	空気調和設備（計装）系統図 2
A-08	立面図			M-08	空気調和設備（計装）1階平面図
A-09	断面詳細図			M-09	防球ガード参考図
A-10	体育室展開図				
A-11	雑詳細図				
A-12	仮設計画図（参考）				

宮代町教育推進課

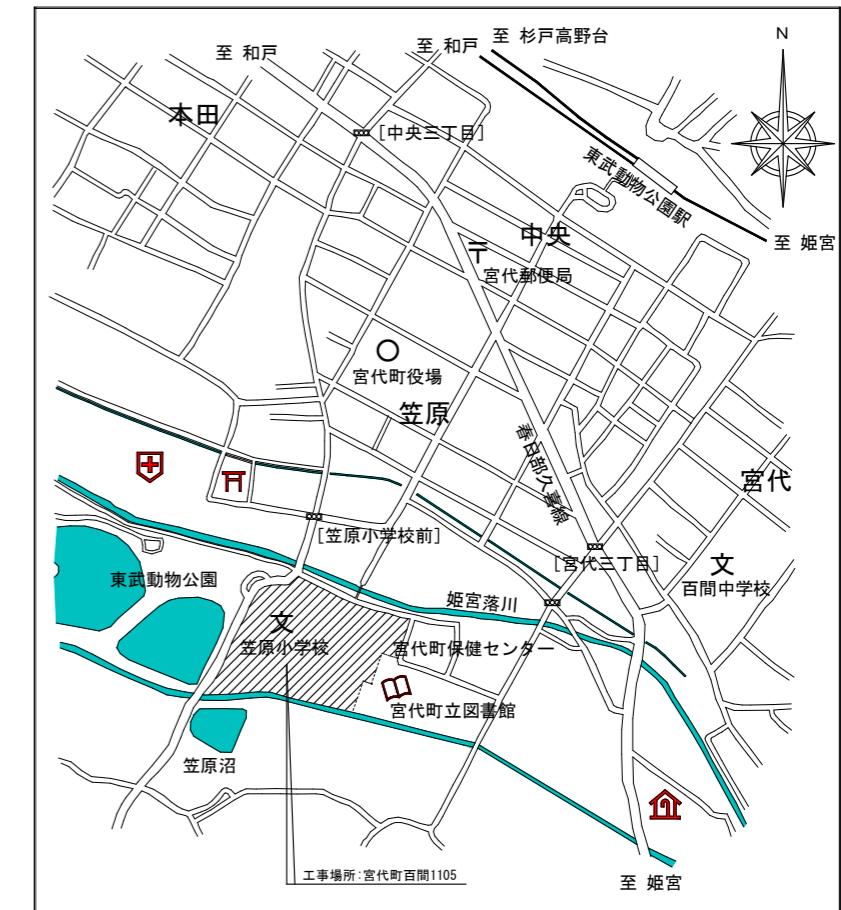
工事名		宮代町立避難所空調設備設置工事		<p>⑨施工中の安全確保</p> <p>本工事の受注者が同施設の別途工事を含めた統括安全衛生責任者とする。 [1.3.7]</p> <p>⑩環境保全等</p> <p>※建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。 [1.3.10]</p> <p>⑪発生材の処理等</p> <p>○構外搬出適正処理 ・引き渡しを要するもの (・図示)</p> <p>注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ譜書を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。</p> <p>12 県産品の使用</p> <p>受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼玉県内に本店を有する者の中から選定するように努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。</p> <p>⑬環境への配慮</p> <p>建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(タル酸ジ-n-ブチル及びタル酸ジ-2-エチルヘキシル等)を含有しない難揮発性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセドアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。</p> <p>⑭材料の品質等</p> <p>本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ② 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制が整えられていること。 ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 H18.2.15)に準拠した証明書を監督員に提出する。</p> <p>15 技能士</p> <p>[1.5.2] [1.3.2]</p> <p>適用工事種別</p> <p>技能検定作業</p> <p>仮設工事</p> <p>・とび作業</p> <p>防水改修工事</p> <p>・アクリル系塗膜防水工事作業</p> <p>・ウレタン系塗膜防水工事作業</p> <p>・合成ゴム系シート防水工事作業</p> <p>・塩化ビニル系シート防水工事作業</p> <p>・セメント系防水工事作業</p> <p>・シリコン系防水工事作業</p> <p>・FRP防水工事作業</p> <p>・改質アクリル系シート防水工事作業</p> <p>・左官作業</p> <p>・内外装板金作業</p> <p>外壁改修工事</p> <p>・左官作業</p> <p>・タイル張り作業</p> <p>・建築塗装作業</p> <p>・樹脂接着剤注入作業</p> <p>建具改修工事</p> <p>・ビル用ワッシャ作業</p> <p>・ガラス工事作業</p> <p>・自動ドア施工作業</p> <p>内装改修工事</p> <p>・アクリル系床仕上げ工事作業</p> <p>・カーボン系床仕上げ工事作業</p> <p>・壁作業</p> <p>・木質系床仕上げ工事作業</p> <p>・鋼製下地工事作業</p> <p>・ボード仕上げ工事作業</p> <p>・保温保冷工事作業</p> <p>・タイル張り作業</p> <p>・壁作業</p> <p>塗装改修工事</p> <p>・木工塗装作業</p> <p>・建築塗装作業</p> <p>・鉄筋組立作業</p> <p>・型枠工事作業</p> <p>・とび作業</p> <p>・構造物鉄工事作業</p> <p>その他</p> <p>・コンクリート・ロック工事作業</p> <p>・エポキシ・シリコン工事作業</p>	<p>⑯化学物質の濃度測定</p> <p>※測定する ・測定しない</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象化学物質</th> <th>判定基準</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホルムアルデヒト</td> <td>100 μg/m³ (0.08ppm) 以下</td> <td>※厚生労働省が定める指針値、量単位の換算は25°C</td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>260 μg/m³ (0.07ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>キシレン</td> <td>200 μg/m³ (0.05ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エチルベンゼン</td> <td>3,800 μg/m³ (0.88ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スチレン</td> <td>220 μg/m³ (0.05ppm) 以下</td> <td></td> </tr> <tr> <td>パラジクロロベンゼン</td> <td>240 μg/m³ (0.04ppm) 以下</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法</p> <p>採取及び分析は、法令に基づき空気中の物質の濃度に係る証明を行う者が行う。 ①検体の採取方法は吸引方式(アクティブ法)または拡散方式(バッシブ法)による。 ②ホルムアルデヒド ・ジニトロフェニルヒドラジン誘導体固相吸着／溶媒抽出法によって採取し、高速液体クロマトグラフ法(以下 HPLC)により行うものとする。 ・バッシブ採取機器により採取し、HPLCまたはガスクロマトグラフ法(以下 GC)あるいは AHMT-吸光光度法(以下 AHMT-Abs)のうち採取機器に適応した分析法による。 ③トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン及びパラジクロロベンゼン ・固相吸着/溶媒抽出法、固相吸着/加熱脱着法、容器採取法の3種の方法のいずれかを用いて採取し、ガスクロマトグラフ/質量分析法(以下 GC/MS)により行うものとする。 ・バッシブ採取機器により採取し、GCまたはGC/</p>	対象化学物質	判定基準	備考	ホルムアルデヒト	100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下	※厚生労働省が定める指針値、量単位の換算は25°C	トルエン	260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下		キシレン	200 μg/m ³ (0.05ppm) 以下		エチルベンゼン	3,800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下		スチレン	220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下		パラジクロロベンゼン	240 μg/m ³ (0.04ppm) 以下	
対象化学物質	判定基準	備考																								
ホルムアルデヒト	100 μg/m ³ (0.08ppm) 以下	※厚生労働省が定める指針値、量単位の換算は25°C																								
トルエン	260 μg/m ³ (0.07ppm) 以下																									
キシレン	200 μg/m ³ (0.05ppm) 以下																									
エチルベンゼン	3,800 μg/m ³ (0.88ppm) 以下																									
スチレン	220 μg/m ³ (0.05ppm) 以下																									
パラジクロロベンゼン	240 μg/m ³ (0.04ppm) 以下																									

① 鉄筋工事	① 鉄筋	鉄筋の種類 種類の記号 呼び径 (mm) 備考 ○SD295 ※D16以下 △SD345 ※D19以上	(5. 2. 1)		施工完了後の溶接部の試験 ・外観試験 ・試験対象 全数 ・試験項目 ・評定等の評価内容による ・試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 ・試験対象 ・抜取り ・ロット ・1組の作業班が1日に行った溶接箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して()箇所 ・全数 試験項目 ・試験方法 ※JIS Z 3063 (鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準)による 不合格となった場合の措置		11 寒中コンクリート 適用期間 (月 日～月 日) 構造体強度補正値(S)を積算温度を基に定める場合 ・図示による()、S=() 12 暑中コンクリート 適用期間 (月 日～月 日) 構造体強度補正値(S) ※60/mm ² ・図示による()、S=() 13 マスコンクリート 適用箇所 ・図示による() セメントの種類 ・普通セメント・中熟熱ガルトランドセメント・低熟ガルトランドセメント ・高炉セメントB種・フライアッシュセメントB種・シリカセメント 混和材料の適用 ・あり(標準仕様書6.13.2(2)(7)による)・標準仕様書6.13.2(2)(4)による スランプ ※15cm 構造体強度補正値(S) ※標準仕様書表6.13.1による	(6. 11. 1, 2) (6. 12. 2) (6. 13. 1, 2)
	2 溶接金網	形状等 種類 種類の記号 网目の形状、寸法、鉄線の径 (mm) 使用部位 ・溶接金網 ・鉄筋格子	(5. 2. 2)					
	③ 鉄筋の継手	鉄筋の継手方法等 部位 繰手方法 呼び径 (mm) 柱、梁の主筋 ガス圧接・機械式継手 ※D19以上 耐力壁の鉄筋 耐ね継手 基礎、耐圧ラブ、土圧壁 耐ね継手・ガス圧接 その他の鉄筋() 耐ね継手	(5. 3. 4)					
	3 機械式継手	継手位置 ・図示による(構造関係共通図(配筋標準図)5.1、6.1、7.1、7.3、8.1) 基礎梁主筋の継手位置 図5.2・図5.3・図5.4						
	4 鉄筋の定着	柱及び梁の重ね継手の長さ ・図示による() 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ・図示による() 耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さ ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)3(1)(4)) ・図示による() 柱及び梁の主筋で隣り合う継手を同一箇所に設ける部分の位置及び施工方法等 ・図示による()	(5. 3. 4)					
	5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(溶接金網含む)	鉄筋の定着長さ ・図示による() 機械式定着工法 適用場所 ・図示による() 種類 ・摩擦圧接接合 融合グラウト固定 ・鍛合グラウト固定 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法とする 必要定着長さ ・評定等の評価内容による 補強筋形状 ・評定等の評価内容による かぶり厚さ ・評定等の評価内容による 品質確認 ・評定等の評価内容による 検査 ※評定等の評価内容による						
	6 各部配筋	鉄筋の余長の長さ 構造関係共通図(配筋標準図)による。これによらない箇所は図示による。						
	7 ガス圧接	最小かぶり厚さ(目地底から算出を行う) ※図示による(構造関係共通図(配筋標準図)4(1)表4.1) ・図示による()	(5. 3. 5)					
	8 機械式継手	柱及び梁の主筋にD29以上の使用 ・あり 通用箇所 主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保する 耐久性上不利な部分(塗装等を受けるおそれのある部分等) ・あり 通用箇所 ・最小かぶり厚さに加える厚さ () mm						
	9 溶接継手	※図示による 圧接完了後の圧接部の試験 外観試験 ※行う(全ての圧接部) 抜取試験 ※超音波探傷試験(試験方法 標準仕様書5.4.10(4)による) ・引張試験 試験方法 標準仕様書5.4.10(4)(b)による	(5. 3. 7)					
	10 溶接継手	適用箇所 ・図示による() H12建告第1463号に適合する性能 ・A級 種類 ・ねじ式鉄筋継手 充填方式 ・無機グラウト方式 有機グラウト方式 ・端部ねじ加工継手 ・モルタル充填式継手 工法 ※第三者機関の評定等を取得している工法 鉄筋相互のあき ・評定等の評価内容による 品質の確認 ・評定等の評価内容による 検査 ・評定等の評価内容による 施工完了後の継手部の試験 ・外観試験 試験対象 全数 試験項目 ・評定等の評価内容による 試験方法 ・評定等の評価内容による ・超音波測定試験 試験対象 ・抜取り ・ロット ・1組の作業班が1日に行った継手箇所で、最大200箇所程度とする 試験の箇所数 ・1ロットに対して()箇所 ・全数 試験項目 ・試験方法 ※JIS Z 3064 (鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準)による 不合格となった場合の措置	(5. 3. 5, 5)					
	11 コンクリート工事	① コンクリートの種類等 類別 ・Ⅰ類 (JIS A 5308 への適合を認証されたコンクリート) ・Ⅱ類 (JIS A 5308 に適合したコンクリート) 普通コンクリート 設計基準強度 (N/mm ²) 気乾単位容積質量 (t/m ³) スランプ 通用箇所 ○24 2.3程度 15又は18~18	(6. 2. 1)					
	12 コンクリート工事	構造体強度補正値(S) ※標準仕様書 表6.3.2による 補正値S=3 (月 日～月 日、月 日～月 日) S=6 (月 日～月 日、月 日～月 日)	(6. 2. 1～6. 2. 4)					
	13 コンクリート工事	② セメント 種類 ・普通ボルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は ・フライアッシュセメントA種 ・高炉セメントB種 [] ・フライアッシュセメントB種 [] 通用箇所 ・図示による()	(6. 3. 1)					
	14 コンクリート工事	③ 骨材 アルカリシリカ反応による区分 ※A・B (コンクリート中のアルカリ総量が 3.0 kg/m ³ 以下)	(6. 3. 1)					
	15 コンクリート工事	④ 混和材 混和剤 混和剤の種類 ・※標準仕様書6.3.1(4)(a)による ・混和材 混和材の種類 ・※標準仕様書6.3.1(4)(b)による	(6. 3. 1)					
	16 コンクリート工事	5 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地 打継ぎの位置 兼及びスラブ ※スパンの中央又は端から1/4の付近 ・図示による() 柱及び壁 ※スラブ、壁又は基礎の上端 ・図示による()	(6. 6. 4)					
	17 コンクリート工事	6 混和材 ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ・図示による()	(6. 8. 1)					
	18 コンクリート工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) 目地の寸法 ・標準仕様書 9.7.3(1)(7)による ・※ひび割れ誘発目地、打継ぎ目地の深さ寸法は、躯体外側の打増し部で処理する ・図示による()						
	19 コンクリート工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) ひび割れ誘発目地の位置、形状、寸法 ・図示による()	(6. 8. 1)					
	20 土工事及び地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) 合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ 種別 通用箇所 ・A種 ※図示による() ・B種 ※図示による() ・C種 ※図示による()	(6. 2. 5) (6. 8. 2)					
	21 土工事及び地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) 湿潤養生の期間 ・セメントの種類が普通エコセメントの場合 () 日	(6. 7. 2)					
	22 土工事及び地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) 埋戻し及び盛土の種別 ・A種 通用箇所 () ・B種 通用箇所 () ・C種 通用箇所 () 土質 () 受渡場所 () ・D種 通用箇所 () 品質 細粒分(75μm以下)の含有率(重量百分率)の上限を50%未満とする	(8. 28. 3)					
	23 地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) 六面クロム溶出試験 行う 建設発生土の処理 建構内指示の場所に堆積 建構内指示の場所に敷均し 鋼矢板等の抜き跡の処理 ※※地盤の変形を防止する適切な措置を講ずる 山留め壁等の存置 行う(存置範囲 ※図示)						
	24 地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) ・杭地盤 [] 支持層の位置及び土質(基礎ぐいの先端の位置含む) ・図示による() 杭の材料、工法、寸法、施工方法等 ・図示による() 試験杭の位置、本数、寸法、施工方法 ・図示による() 杭の載荷試験 通用()、鉛直()、水平() 試験杭(位置、本数、載荷荷重、試験方法、報告書記載事項 ※図示) 地盤の載荷試験 通用() 試験位置、載荷荷重、試験方法、報告書記載事項 ※図示 杭の溶接継手 あり(継手の箇所数、材料、工法等 ※図示) 技能資格者の技量及び溶接部の確認 ※図示 杭頭の処理等 する(処理方法(既存にもう補強方法含む)※図示) 記録する施工状況等 図示による()	[8. 2. 15] [8. 28. 4]					
	25 地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) ・砂利地盤 [] 材料 ○再生クラッシュヤン [] 切込砂利又は切込砕石 施工範囲 ・図示による() 厚さ ※60mm ・シルト 有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は碎砂 施工範囲 ・図示による() 厚さ ※60mm	[8. 2. 15] [8. 28. 4]					
	26 地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) ・砂地盤 [] 材料 シルト 有機物等の混入しない締固めに適した山砂、川砂又は碎砂 施工範囲 ・図示による() 厚さ ※60mm	[8. 2. 15] [8. 28. 4]					
	27 地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) ・捨コンクリート地盤 [] 材料 ○普通コンクリート 設計基準強度 ※18N/mm ² スランプ ※15cm又は18cm 施工範囲 ・図示による() 厚さ ※50mm(※平たん仕上げ)	[8. 11. 1～3] [8. 28. 4]					
	28 地盤工事	6.6.4 (6.8.1) (9.7.3) ・溶接継手 [] ・図示による()						



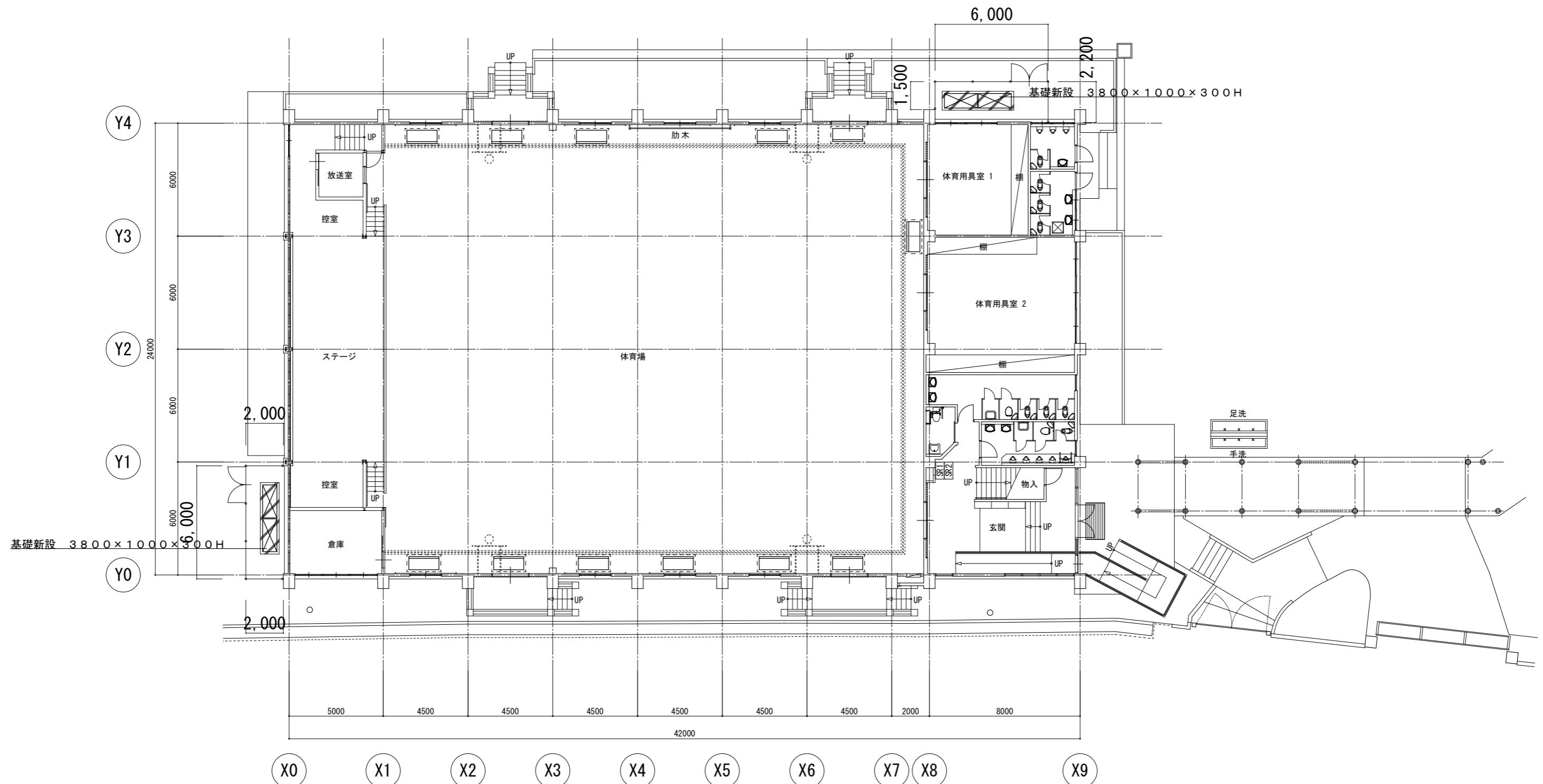
配置図（仮設計画図：参考） 1/800

※7:30～9:00の登校時間は、原則、工事車両搬出入禁止。
 ※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。
 ※工事期間中も、工事範囲以外の校舎およびグランド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、
 安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないよう十分管理を徹底すること。
 また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。
 ※周辺部材に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において現況復旧すること。
 ※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。
 ※工事に干渉する植栽の伐採等については、別途学校との打合せによるものとする。

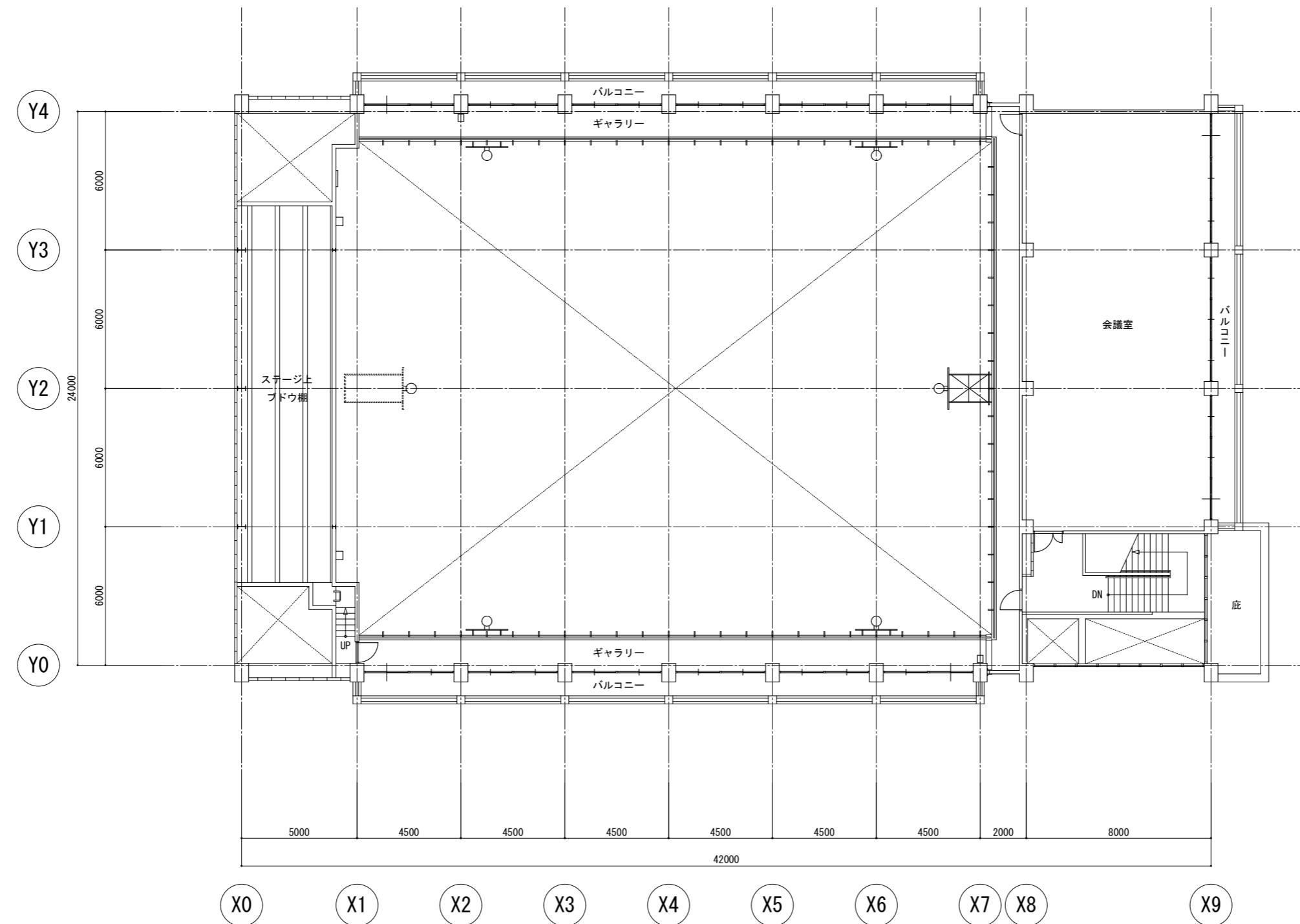


案内図

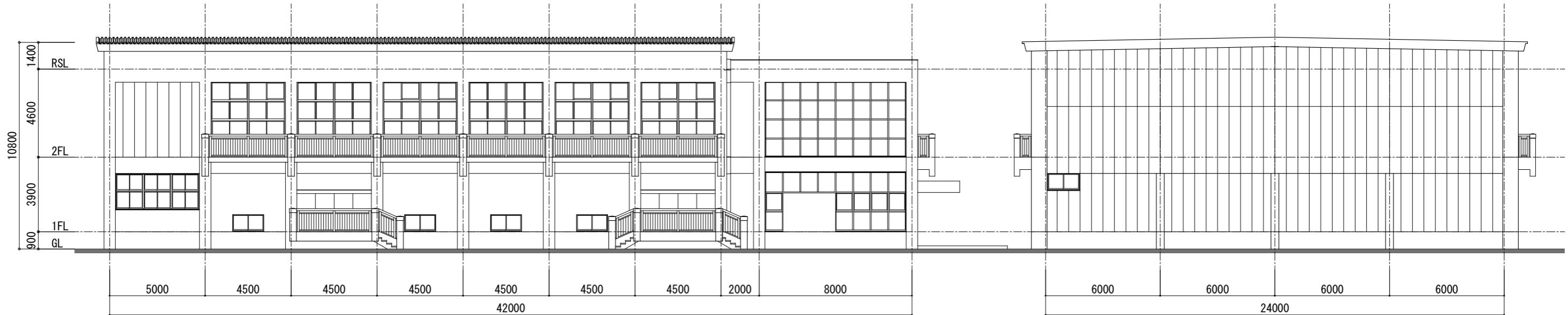
外部仕上表				内部仕上表						
部 位	仕 上	階 室 名	床	巾木	壁	天 井	備 考			
屋根 (体育馆)	改修前	t=0.8 ビニール被覆鉄板折版葺き(断熱材裏打ち)	改修前	150角セッテル質タイル貼り	t=30 テラゾーブロック ラワン H=100 OSV	モルタル金ゴテ 吹付タイル(内装用)	t=9 石膏ボード目透かし張り EP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
屋根 (会議室)	改修前	t=1.0 シート防水 シルバーヨート吹付	改修前	25角モザイクタイル貼り		100角半磁器質タイル貼り	t=4 フレキシブルボード目透かし張り VP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま		現況のまま	現況のまま			
外 壁	改修前	コンクリート打放し 吹付けタイル	改修前	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ H=100	モルタル金ゴテ EP	t=4 フレキシブルボード目透かし張り EP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
パラベット (体育馆)	改修前	t=2.0 ボンデ鋼板加工	改修前	t=15 ナラフローリング PP t=15 柵板合板(I類)、鋼製床組下地	ラワン H=150 OSV	t=4 有孔難燃ラワン合板張り OP、縦格子 ラワン 30x40 OP t=5.5 有孔難燃ラワン合板目透かし張り OP 一部撤去(2100×900) コンクリート面 ケレン清掃 EP-G 木枠(スプルース)30×60 CL 新設	鉄骨あらわし OP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
パラベット (会議室)	改修前	コンクリート打放し 吹付けタイル 笠木・モルタル金ゴテ	改修前	t=15 ナラフローリング PP t=15 柵板合板(I類)、鋼製床組下地	ラワン H=150 OSV	t=5.5 有孔難燃ラワン合板目透かし張り OP	鉄骨あらわし			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
庇	改修前	コンクリート打放し 吹付けタイル	改修前	t=15 ナラフローリング PP t=15 柵板合板(I類)、鋼製床組下地	ラワン H=150 OSV	t=5.5 有孔難燃ラワン合板目透かし張り OP	鉄骨あらわし			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
軒裏	改修前	コンクリート打放し 吹付けタイル	改修前	t=15 ナラフローリング PP t=15 柵板合板(I類)、鋼製床組下地	ラワン H=100 OSV	t=5.5 有孔難燃ラワン合板目透かし張り OP	t=9 石膏ボード目透かし張り EP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
豎 檻	改修前	白ガス管 100φ FP	改修前	t=2 合成樹脂塗床	ラワン H=100 OSV	t=5.5 有孔難燃ラワン合板目透かし張り OP	t=9 石膏ボード目透かし張り EP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
軒 檻	改修前	カラー鉄板 W150	改修前	25角モザイクタイル貼り		100角半磁器質タイル貼り	t=4 フレキシブルボード目透かし張り VP			
	改修後	現況のまま	改修後	現況のまま		現況のまま	現況のまま			
改修前	改修後		改修前	長尺塙ビシート貼り		100角半磁器質タイル貼り	t=4 フレキシブルボード目透かし張り VP			
	改修後		改修後	現況のまま		現況のまま	現況のまま			
改修前	改修後		改修前	t=2 長尺塙ビシート貼り	ラワン H=100 OSV	モルタル金ゴテ 吹付タイル(内装用)	t=9 石膏ボード目透かし張り EP 段裏: コンクリート打放し 吹付タイル(内装用)			
	改修後		改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
改修前	改修後		改修前	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ H=100	コンクリート打放し	コンクリート打放し			
	改修後		改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
改修前	改修後		改修前	t=2 合成樹脂塗床	ラワン H=100 OSV	モルタル金ゴテ EP	t=9 石膏ボード目透かし張り EP 梁型: モルタル金ゴテ EP			
	改修後		改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
改修前	改修後		改修前	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ H=100 VEP	壁: モルタル金ゴテ EP 柱型: コンクリート打放し EP	コンクリート打放し EP			
	改修後		改修後	現況のまま	現況のまま	現況のまま	現況のまま			
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							
	改修後		改修後							
改修前	改修後		改修前							



1階平面図 1/150



2階平面図 1/150



X0

X1

X2

X3

X4

X5

X6

X7

X8

X9

Y4

Y3

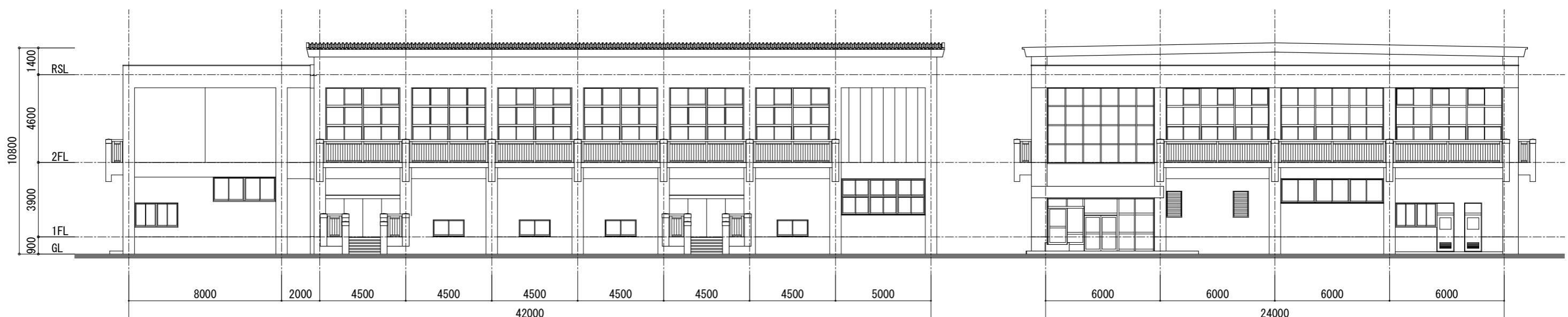
Y2

Y1

Y0

北側立面図 1/150

東側立面図 1/150



X9

X8 X7

X6

X5

X4

X3

X2

X1

X0

Y0

Y1

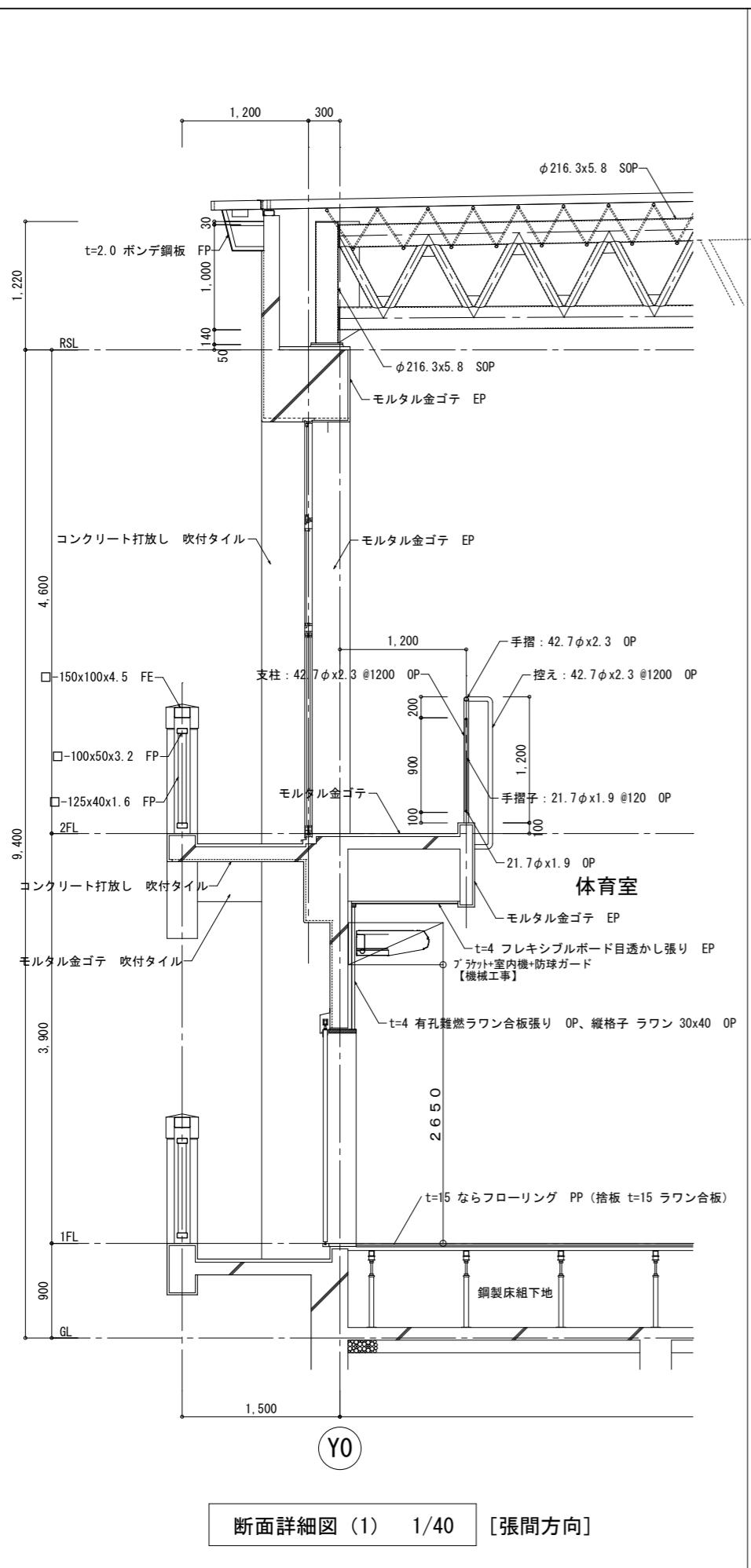
Y2

Y3

Y4

南側立面図 1/150

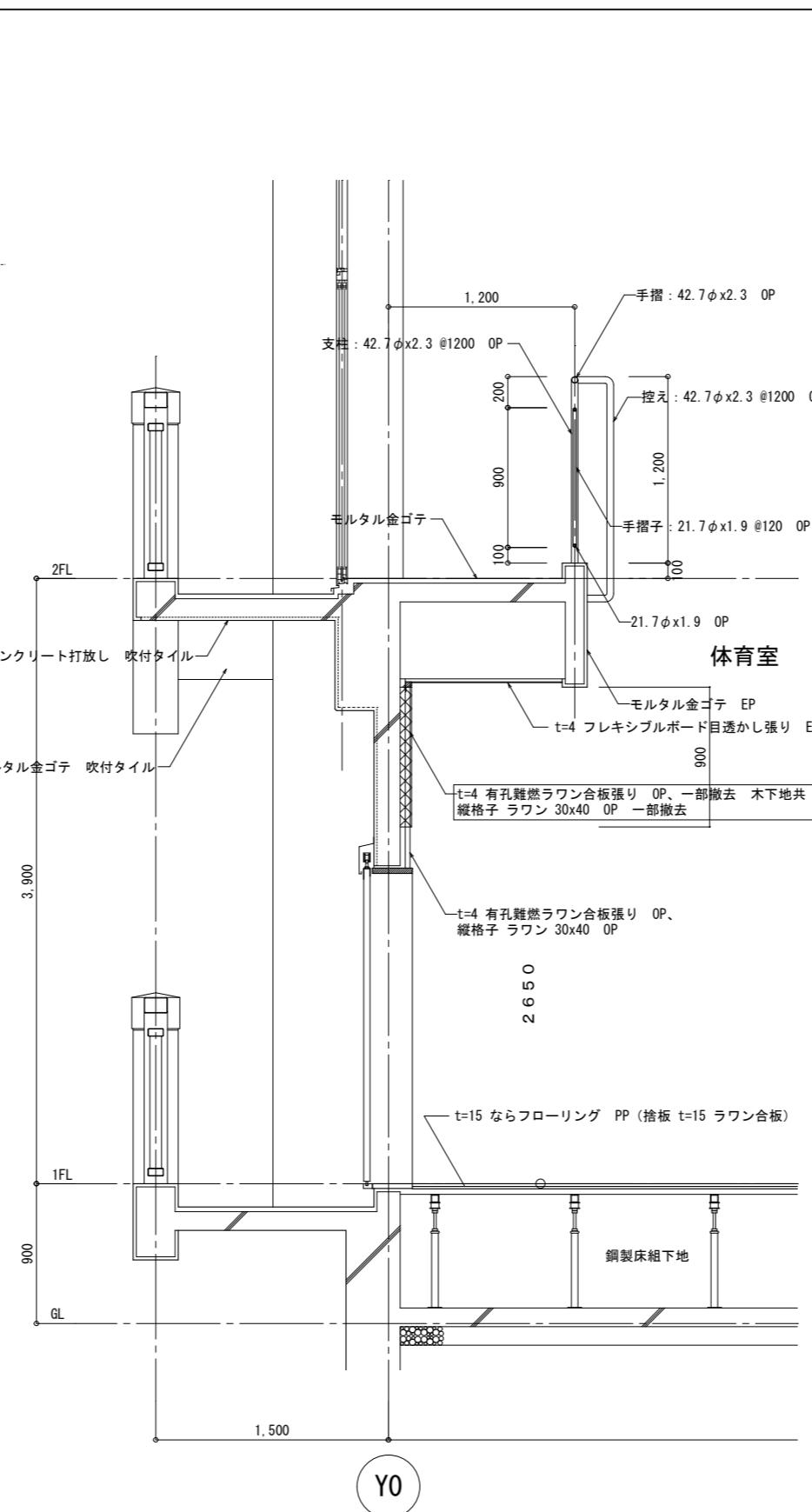
西側立面図 1/150



断面詳細図 (1) 1/40 [張間方向]

設置前断面詳細図 1/30

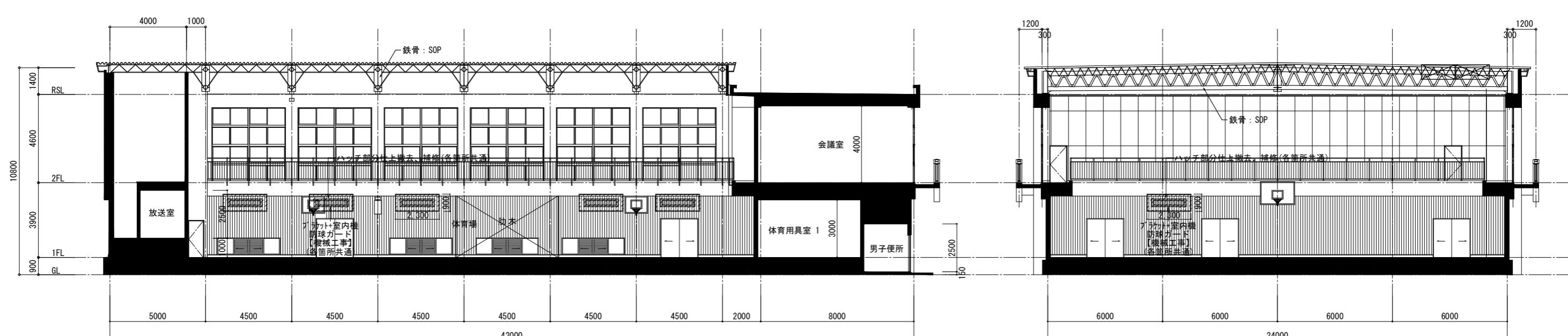
※※※※ 今回工事範囲



設置前断面詳細図 1/30 | 設置後断面詳細図 1/30

※※※※ 今回工事範囲

宮代町立避難所空調設備設置工事				[笠原小学校] 断面詳細図	
SCALE	1/40・1/30	設計	製図	宮代町教育推進課	A-09



X0

X1

X2

X3

X4

X5

X6

X7 X8

X9

Y4

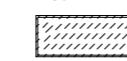
Y3

Y2

Y1

Y0

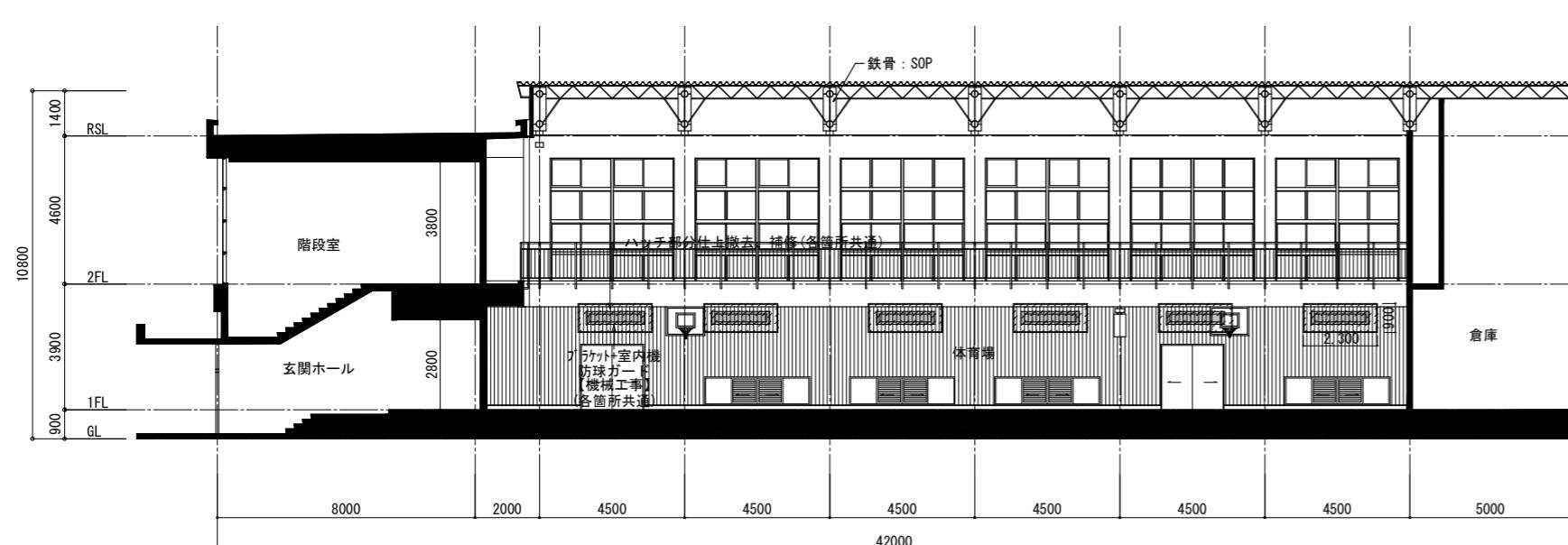
Y4通り：展開図 1/150



設置前
壁:t=4 有孔難燃ラワン合板張り OP、縦格子 ラワン 30x40 OP
【一部撤去】

設置後
壁:木枠(スプルース)30×60 CL コンクリート面 ケレン清掃 EP-G

X8通り：展開図 1/150



X9

X8 X7

X6

X5

X4

X3

X2

X1

X0

Y0

Y1

Y2

Y3

Y4

Y0通り：展開図 1/150



設置前
壁:t=4 有孔難燃ラワン合板張り OP、縦格子 ラワン 30x40 OP
【一部撤去】

設置後
壁:木枠(スプルース)30×60 CL コンクリート面 ケレン清掃 EP-G

X1通り：展開図 1/150

宮代町立避難所空調設備設置工事

[笠原小学校] 体育室展開図

SCALE

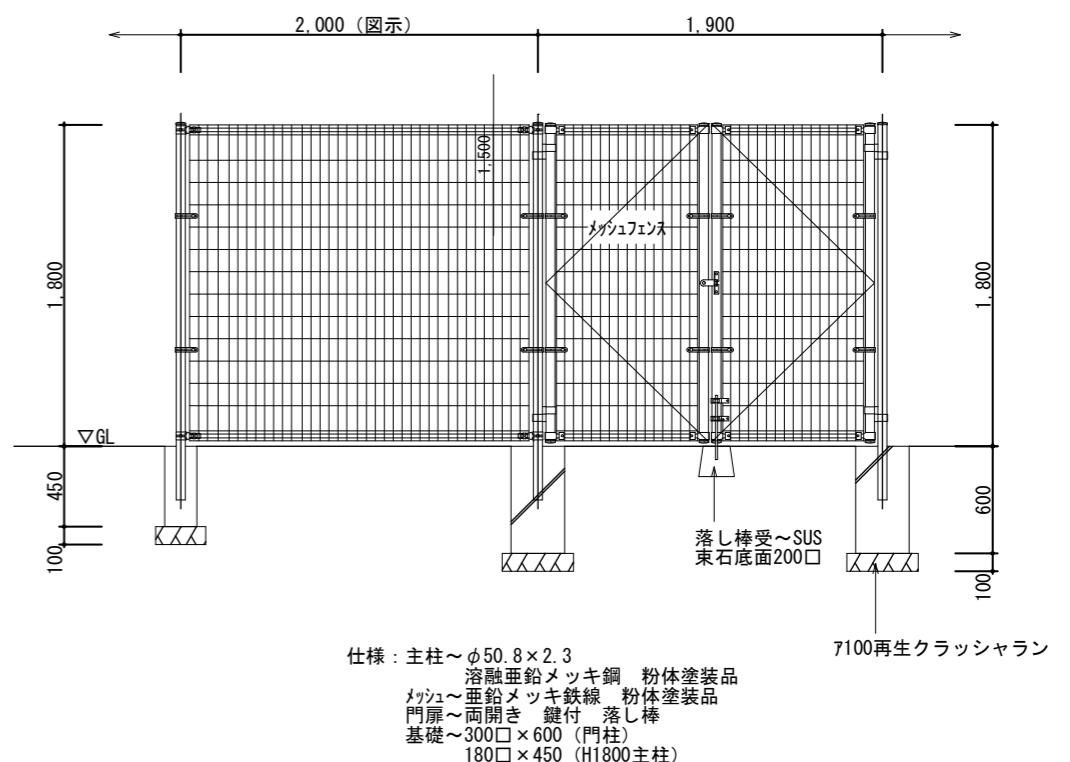
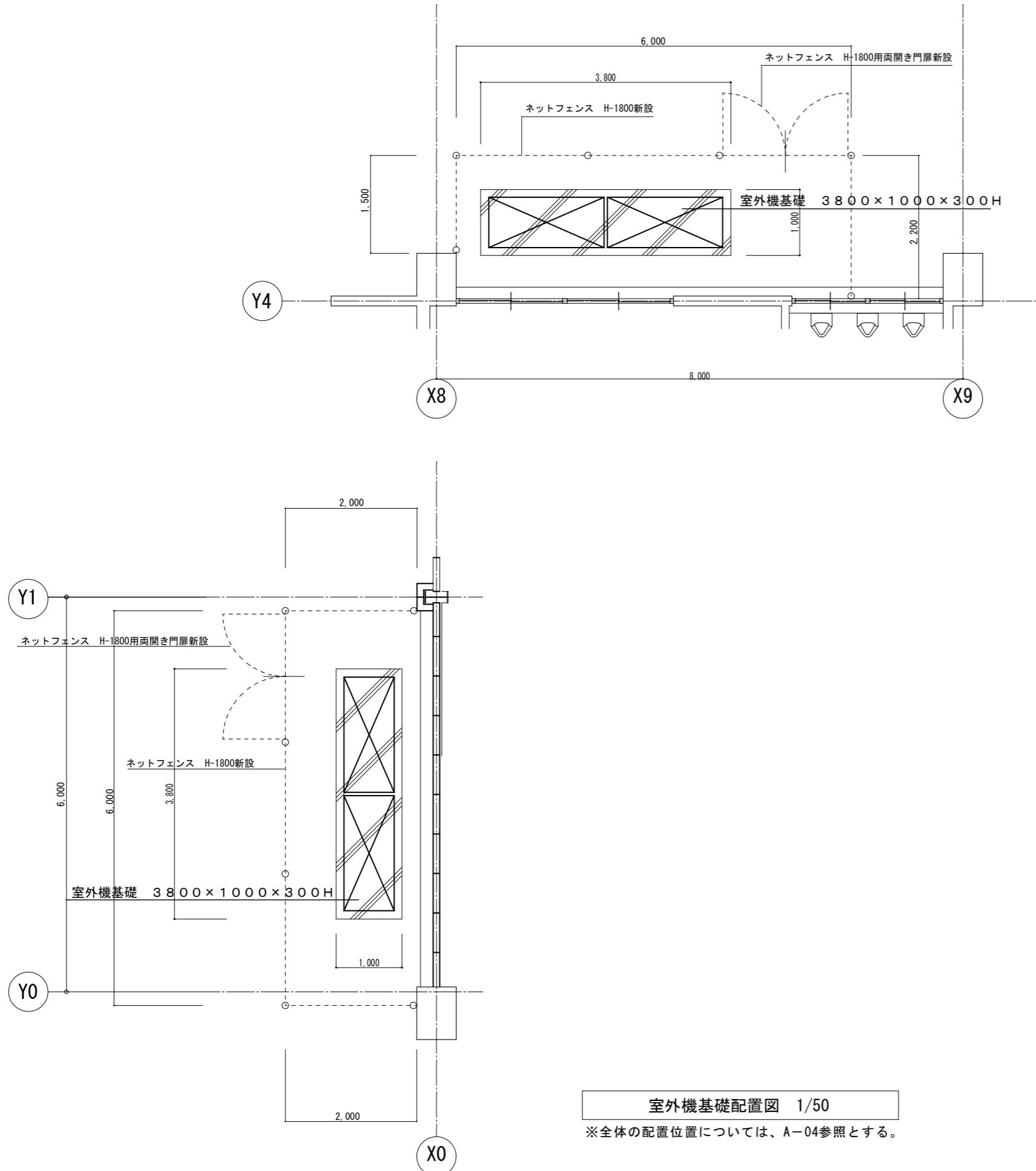
1/150

設計

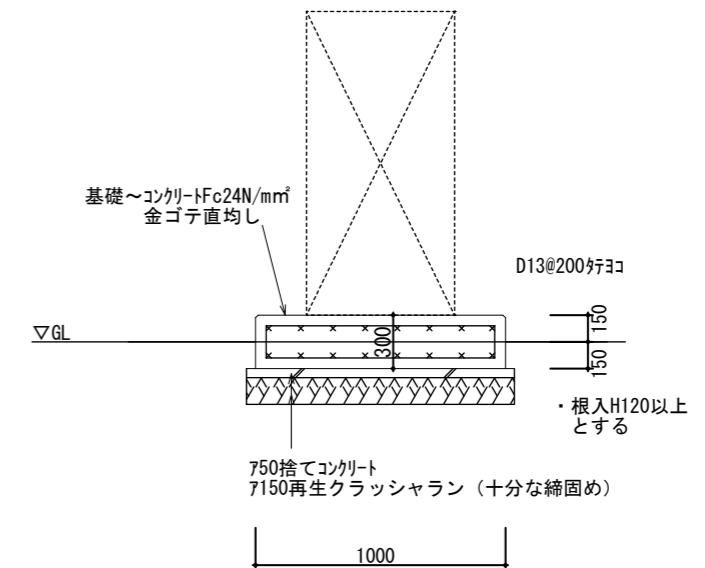
製図

宮代町教育推進課

A-10

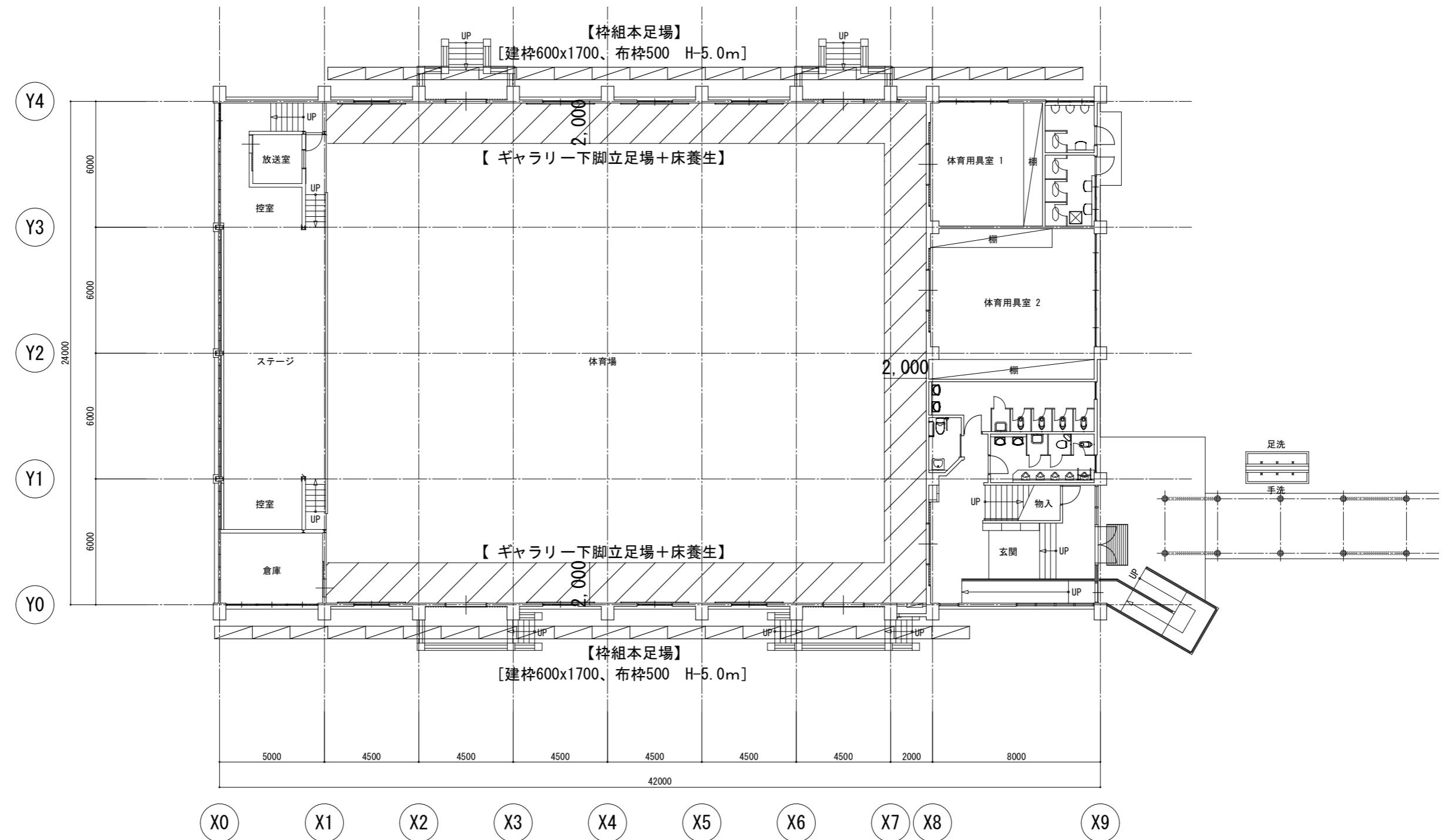


メッシュフェンス参考図 S-1/30 (受変電室共通とする)



設備基礎詳細図 S-1/30

宮代町立避難所空調設備設置工事			[笠原小学校] 雜詳細図
SCALE 1/50・1/30	設計	製図	宮代町教育推進課
			A-11



電気設備工事特記仕様書

1 工事概要		宮代町立避難所空調設備設置工事					
1.1 工事名		宮代町立避難所空調設備設置工事					
1.2 工事場所		埼玉県南埼玉郡宮代町百間1105					
1.3 工期		契 約 日から令和年月日まで					
現場施工期間		令和年月日から令和年月日まで					
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。		現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。					
1.4 工事科目（〇印の付いたものを適用する）							
<ul style="list-style-type: none"> 電灯設備 ○ 動力設備 電熱設備 雷保護設備 ○ 受電設備 電力貯蔵設備 発電設備 構内情報通信網設備 構内交換設備 情報表示設備 映像・音響設備 扩声設備（非常放送設備） 誘導支援、呼出し設備 		<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビ共同受信設備 ・ テレビ電波障害防除設備 ・ 監視カメラ設備 ・ 駐車場管制設備 ・ 防犯・入退室管理設備 ・ 自動火災報知設備 ・ 自動閉鎖設備 ・ ガス漏れ火災警報設備 ・ 電話配管設備 ・ 中央監視制御設備 ・ 医療関係設備 ・ 昇降機設備 					
1.5 指定部分		〇無・有（工期：令和年月日）					
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）		1 専任期間の始期 請負契約締結の日から、（〇現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間・令和年月日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 2 専任期間の終期 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのものが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 3 専任期間の中断 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。					
1.7 建物概要							
1.8 工事概要							
1.9 同時期発注の関連工事		・ 建築工事					
2 工事仕様		・ 機械設備工事					
2.1 共通仕様		<p>(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）・国土交通省大臣官房官房常務部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）、公共建築設備工事標準基準図（電気設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。</p> <p>なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書・機材の品質・性能基準を最優先とする。</p> <p>(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。</p> <p>(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。</p>					
2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、〇印のついたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と◎印の付いた場合は、共に適用する。）							
項目	特記事項						
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。						
	使用機材等については、アスペクト含有の有無を確認し、アスペクトを含む機材等は使用しないこと。						
	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。						
	調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。						
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日にに関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。						
3 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。						
4 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。						
5 足場・さんばし類	※別途契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。						
6 監督員事務所	本工事で・設ける（規模）※設けない						
7 保険	受注者は工事目的及び工事材料について工事完成日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。						
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。						
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※適用する（契約金額による）・適用しない						
10 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン※適用する・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。						
11 発生材処理	引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事・別途) (1)引渡しを要するもの() (2)買取処分をするもの(銅屑・鉄屑) (3)再生資源化を図るもの(蛍光管) 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 (4)特別管理産業廃棄物() ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。						
12 金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶接垂鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。 ただし、見えかき部の塗装については監督員の指示による。 塗等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。						
13 鍵							
14 地中電線路	(1)管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th>敷き均し土</th><th>管種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニール電線管（VE） 耐衝撃性塗装ビニール管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）</td></tr></tbody></table>	敷き均し土	管種別	良質土	硬質ビニール電線管（VE） 耐衝撃性塗装ビニール管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）		
敷き均し土	管種別						
良質土	硬質ビニール電線管（VE） 耐衝撃性塗装ビニール管（HIVE） 波付硬質合成樹脂管（FEP） ポリエチレン被覆鋼管（PLP）						
(2)地中電線路には、ケーブル埋設標及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 (3)地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。							
15 回路の種別 行先の表示	ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。						
16 電線の接続	湿気の多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けるたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてよい。ただし、接続はボックス内とする。						
17 電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじ工法としてもよい。						
18 接地工事	漏電遮断器で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色／緑又は緑／赤色で区別する。						
19 建設発生土の処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内のある場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。						
20 再生砂・再生碎石 再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表面以外に・使用できる。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壤汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。						
21 耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1)設計用水平地震力 機器の重量[kgf]に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。						
22 あと施工アンカー	設計用標準水平震度						
23 はりつ及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に示す箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。						
24 改修部分の足場	本工事で単独に必要となる足場は、下記により設ける。 (1)内部足場※脚立足場 (2)外部足場※A種(鉄組足場)・B種・C種・D種・E種・F種※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。						
25 墜落防止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落防止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号)による ・使用を要しない						
12 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有に建物調査者により実施し、アスベスト使用有無に問わらず、結果を知事又は市長에게報告する。						
27 その他	(1)施工に先立ちて建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 (2)本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 (3)本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 (4)本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5)特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 (6)改修工事等を施工する場合、施工の前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (7)受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように密に打合せを行うこと。 (8)本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9)特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10)工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。						
26 アスベスト事前調査結果の報告	以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。						
2.4 取付高さ	壁付、壁掛け型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。						
名 称	測 点	取付高さ (mm)					
スイッチ（一般）	床上～中心	一 般	県営住宅				
”（身体障害者用）	”	1,300	1,200				
”（人感センサー切換用）	”	1,100	1,000				
コンセント、電話用7形トレイ、直列ユニット（一般）	”	2,000	2,000				
”（和室）	”	300	400				
”（台所）	台所～中心	150	200				
防水型コンセント	床座～中心	500	500				
分電盤、制御盤、開閉器箱	”	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500				
呼出ボタン（身体障害者用）	”	900	900				
復帰ボタン（ ”）	”	1,800	1,800				
廊下表示灯（ ”）	”	2,000	2,000				
端子盤	”	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500				
3 その他							
3.1 他工事との取合区分	発注図又は工事区分表による。						
3.2 図面上の縮尺	図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。						
3.3 緊急	本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。						
舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書							
第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に際し必要な事項を定めるものである。							
第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3 ・中間処理施設 市 地内、(株) ・処理方法 中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融含む） ・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融含む）							
2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。							
第3条 受注者は、舗装版切断作業を行なうならば濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の漏泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に搬送及び処理するものとする。							
2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処理委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に際する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。							
第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。							
2 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。							
第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。							
2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。							
3 この特記仕様書に疑義が生じた場合は、別途監督員と協議するものとする。							
昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書							
第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるよう必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。							

※7:30～9:00の登校時間は、原則、工事車両搬出入禁止。

※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。

※工事期間中も、工事範囲以外の校舎およびグランド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、

安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないように十分管理を徹底すること。

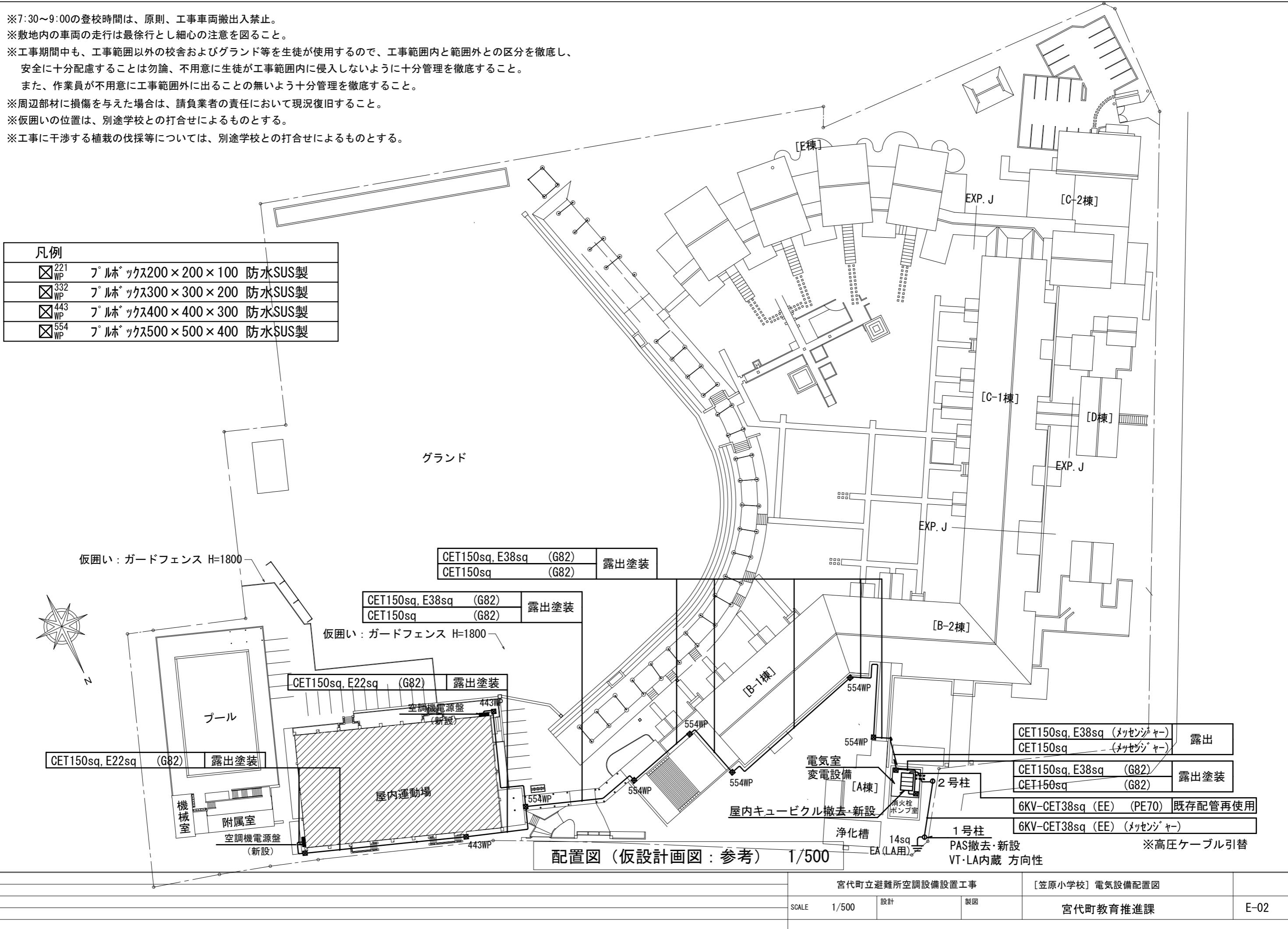
また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。

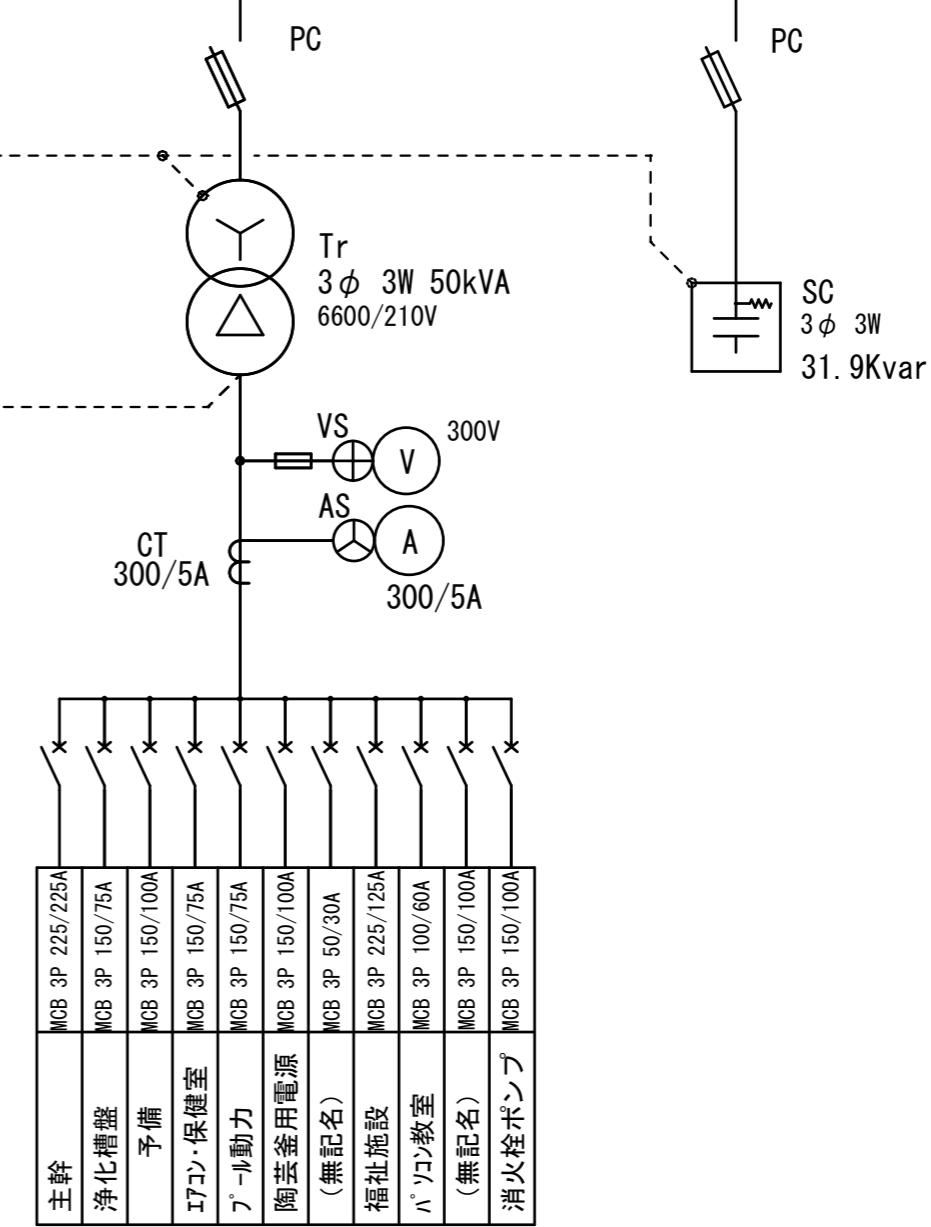
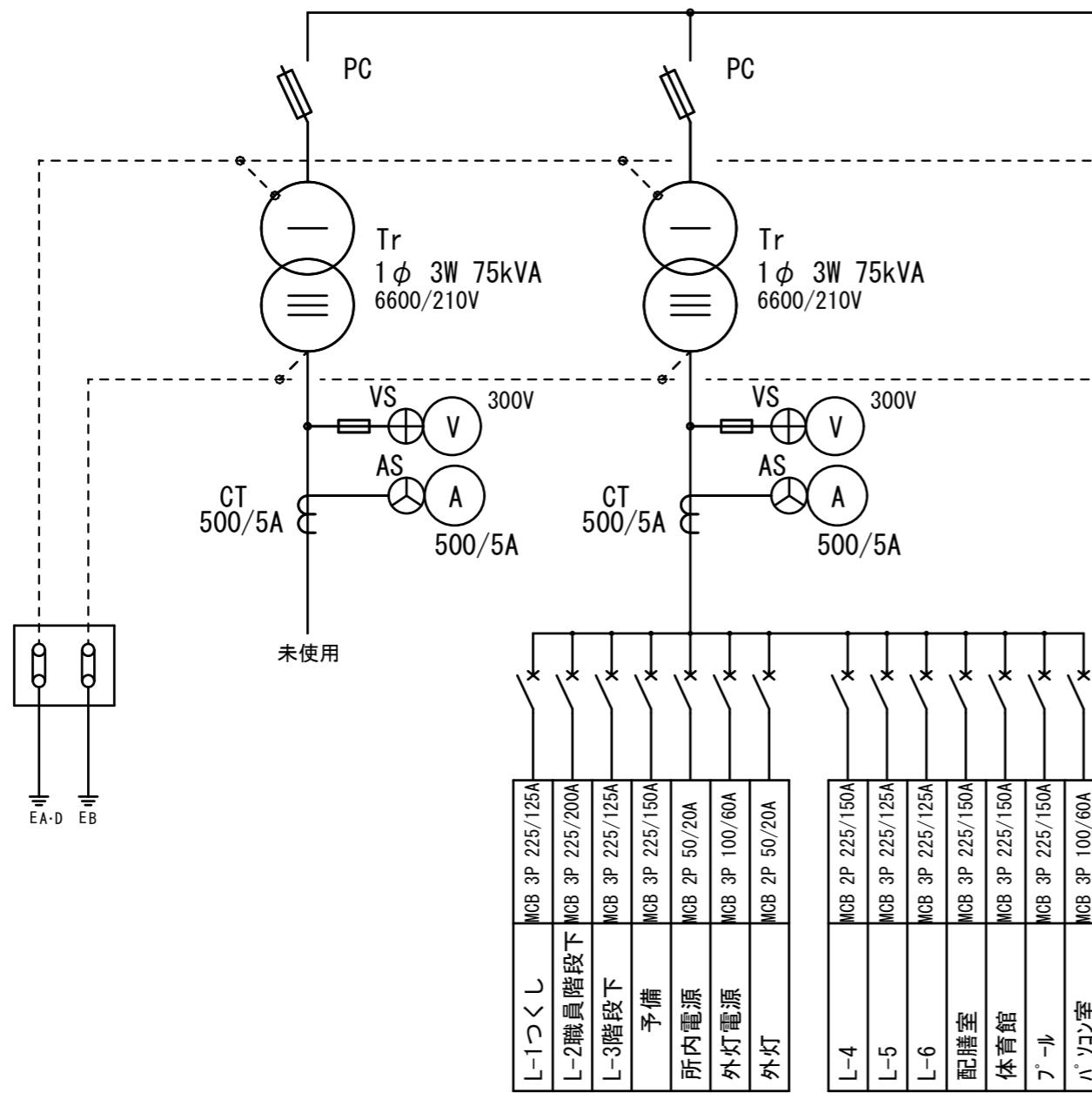
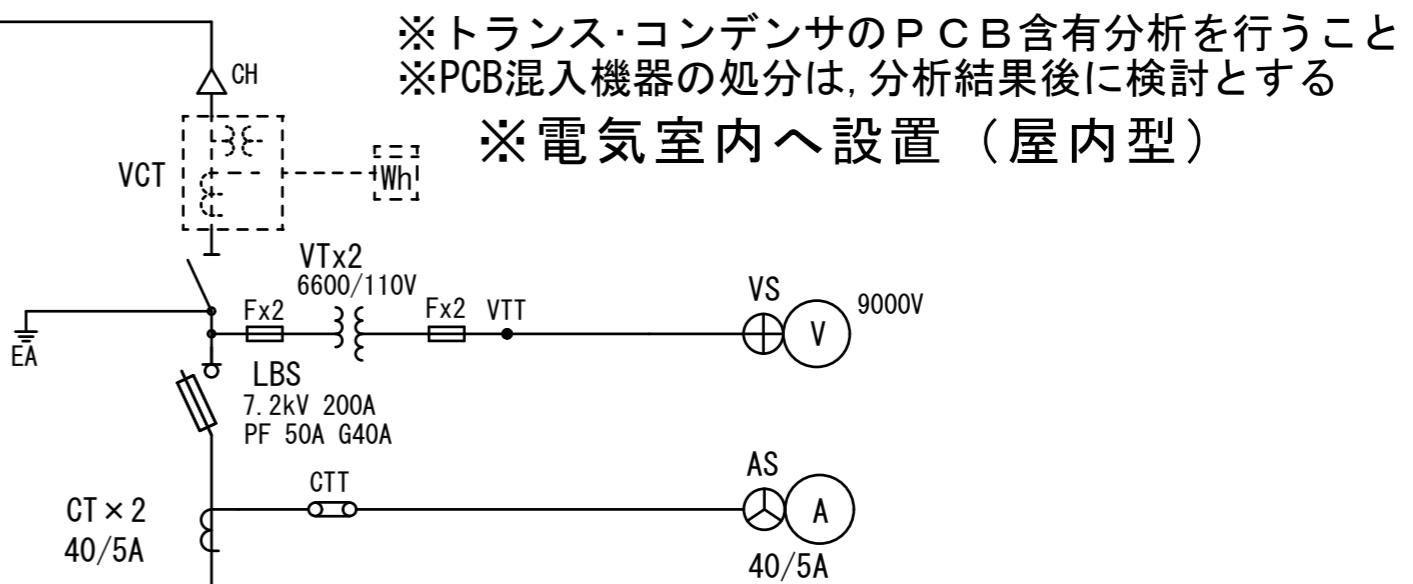
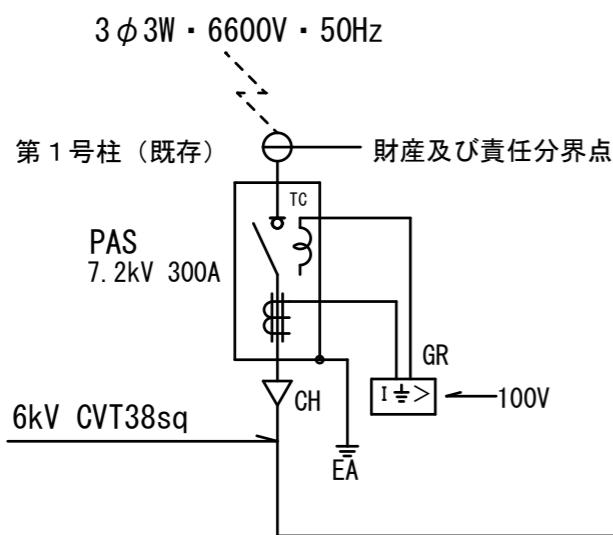
※周辺部材に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において現況復旧すること。

※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

※工事に干渉する植栽の伐採等については、別途学校との打合せによるものとする。

凡例	
■	221 WP プルボックス200×200×100 防水SUS製
■	332 WP プルボックス300×300×200 防水SUS製
■	443 WP プルボックス400×400×300 防水SUS製
■	554 WP プルボックス500×500×400 防水SUS製





高圧受変電設備単線結線図

宮代町立避難所空調設備設置工事

[笠原小学校] 受変電設備図(改修前)

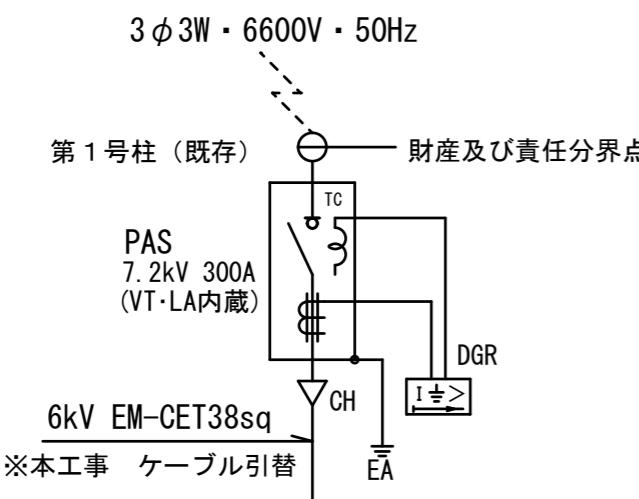
SCALE

設計

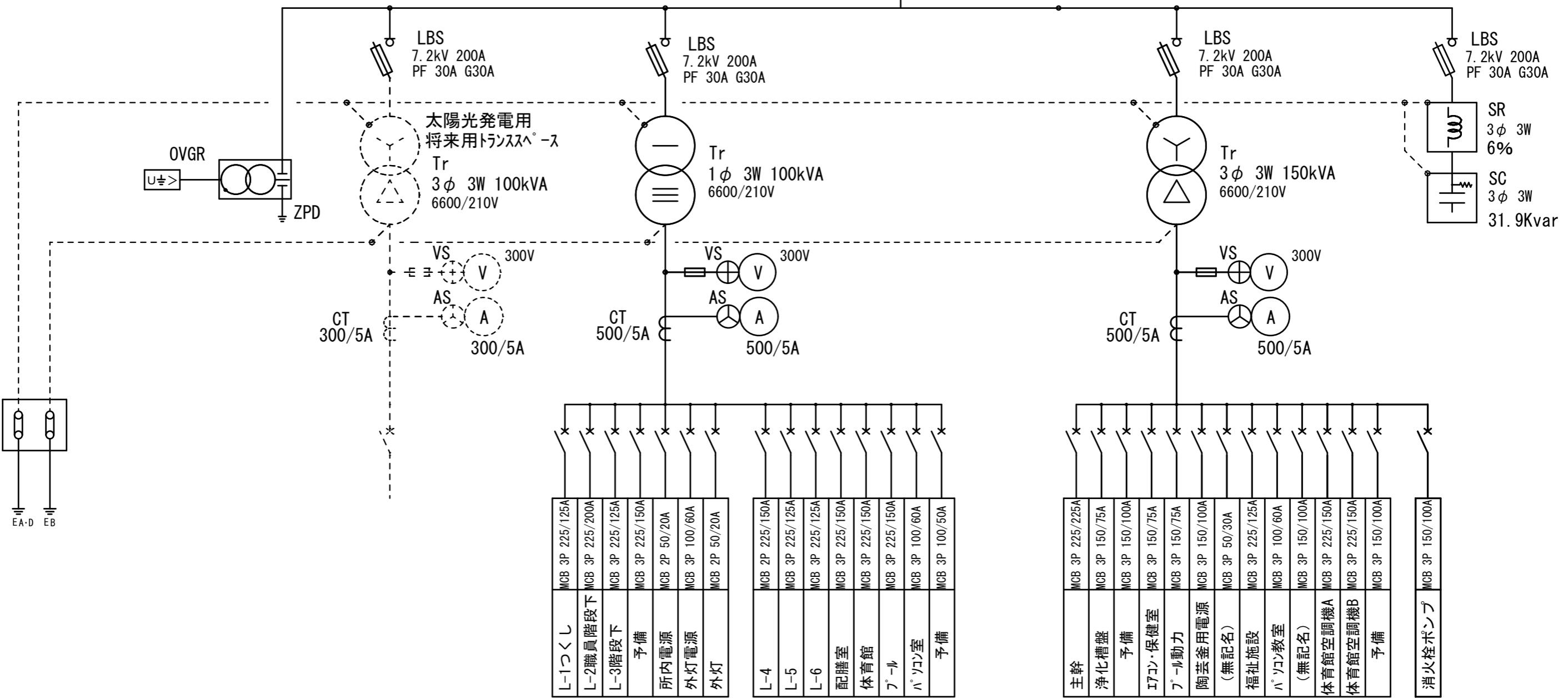
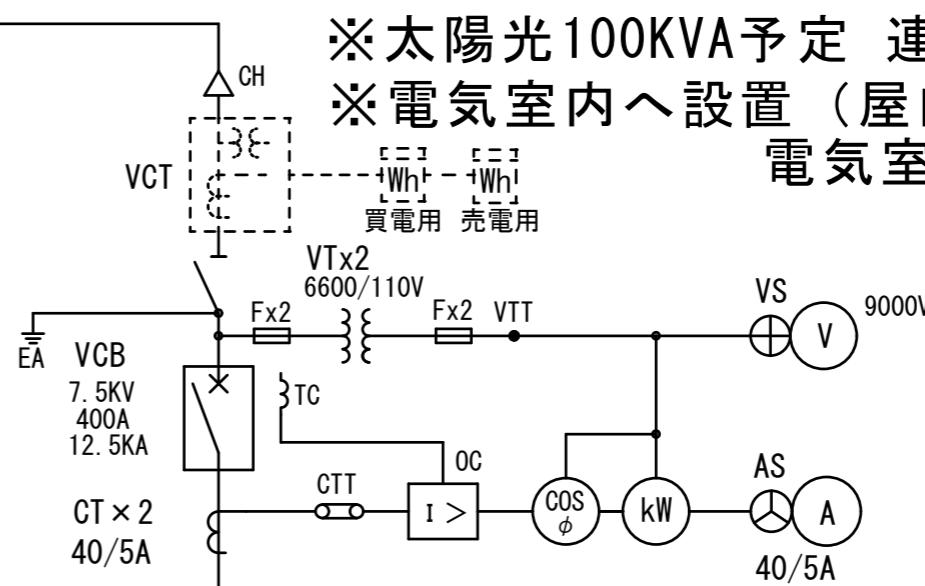
製図

宮代町教育推進課

E-03

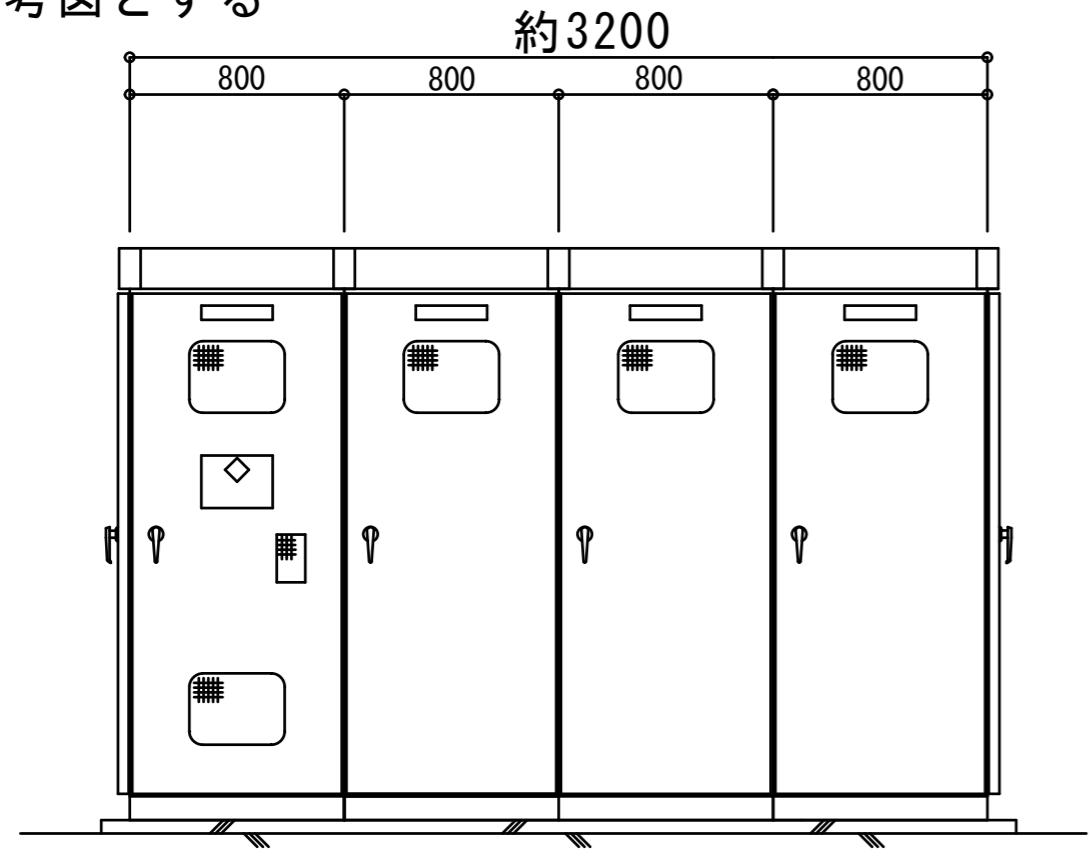


※太陽光100kVA予定 連結対応をしておく
※電気室内へ設置（屋内型）
電気室内で組上げとする



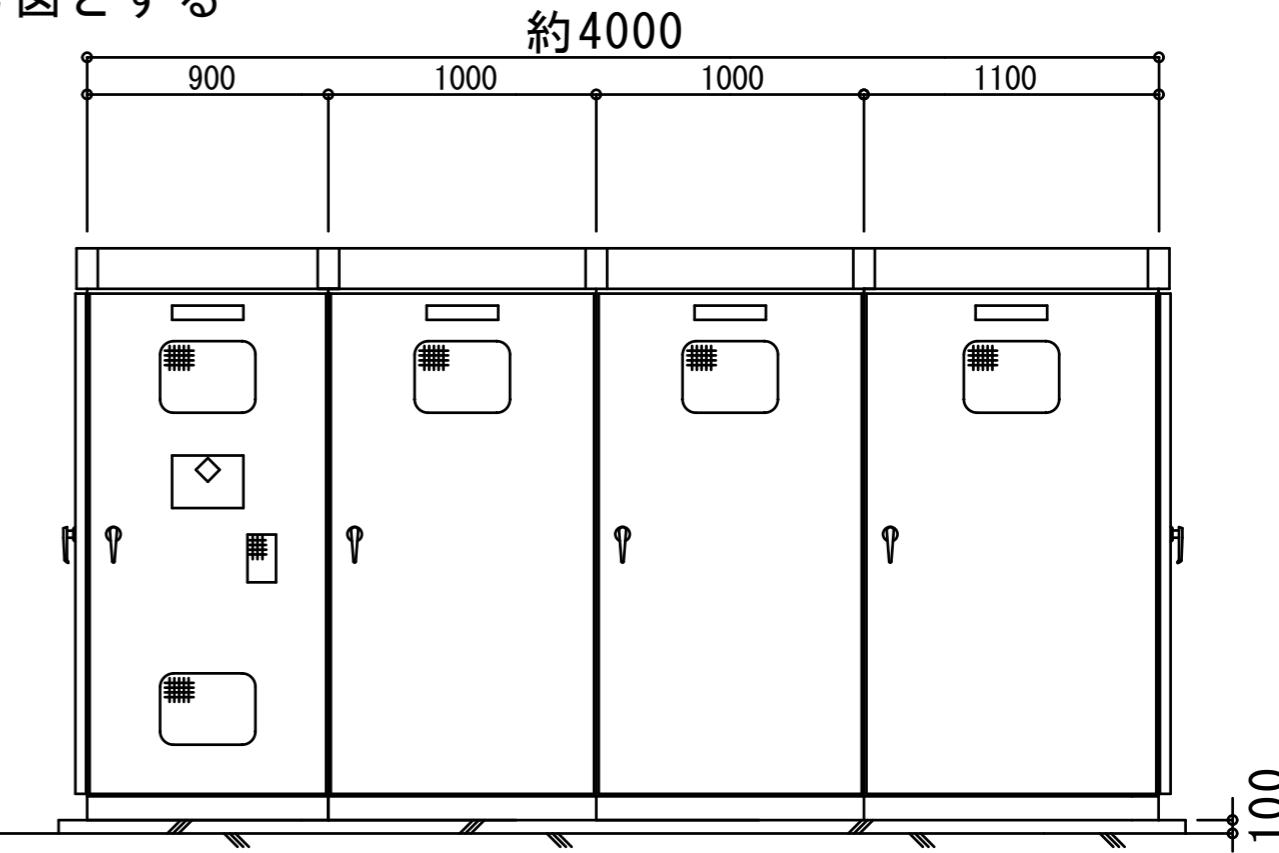
高圧受変電設備単線結線図

※参考図とする

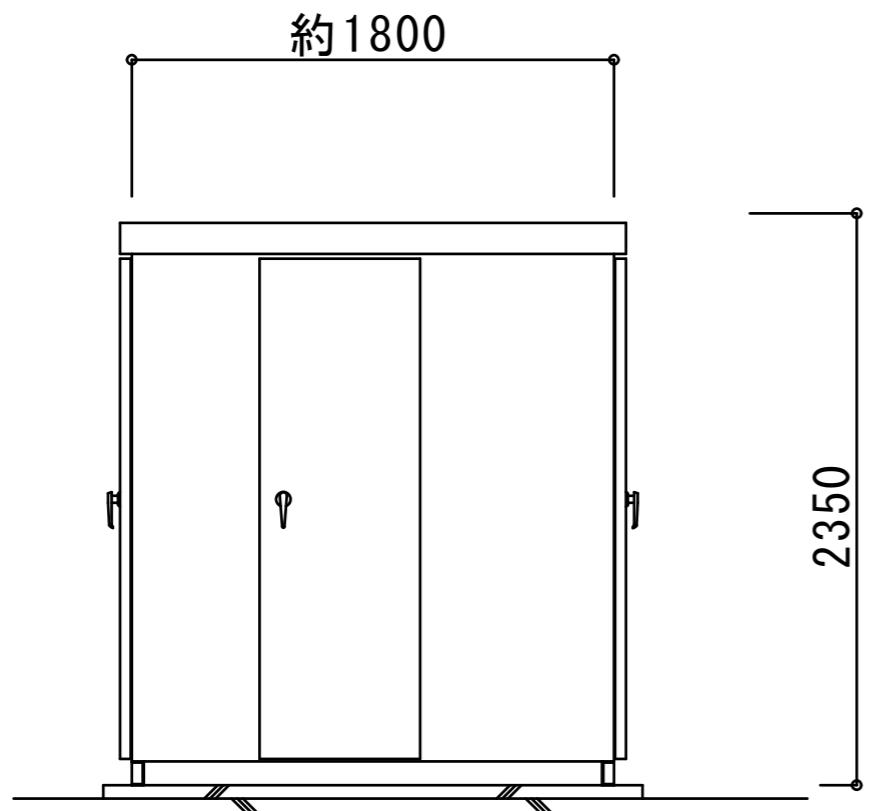


4面体（屋内型）

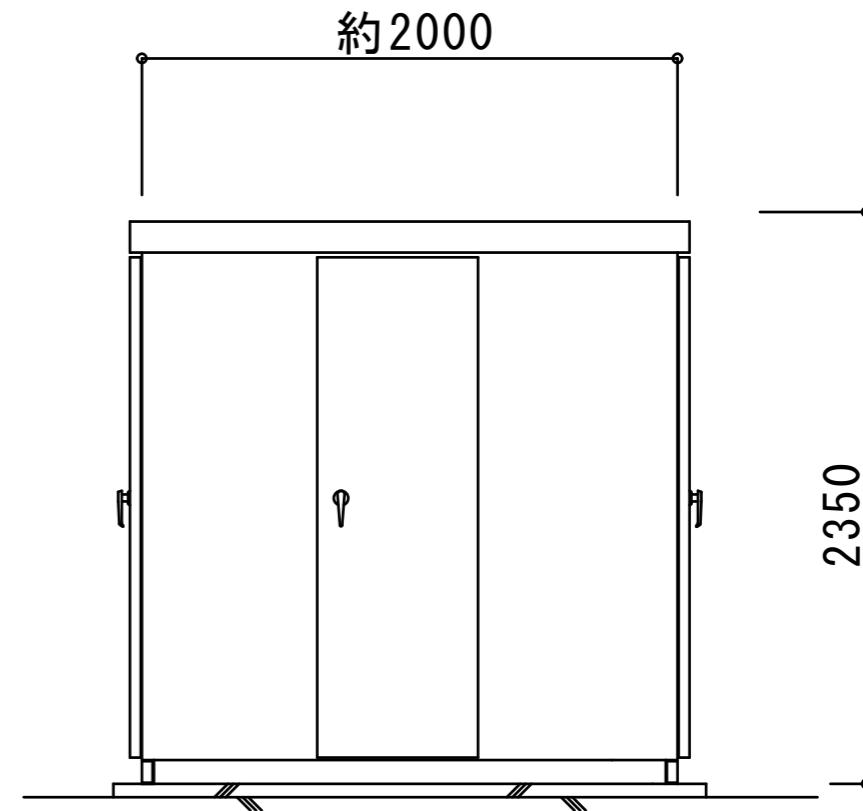
※参考図とする



4面体（屋内型）



改修前 基礎寸法 W3400, D2000



改修前 基礎寸法 W4200, D2200

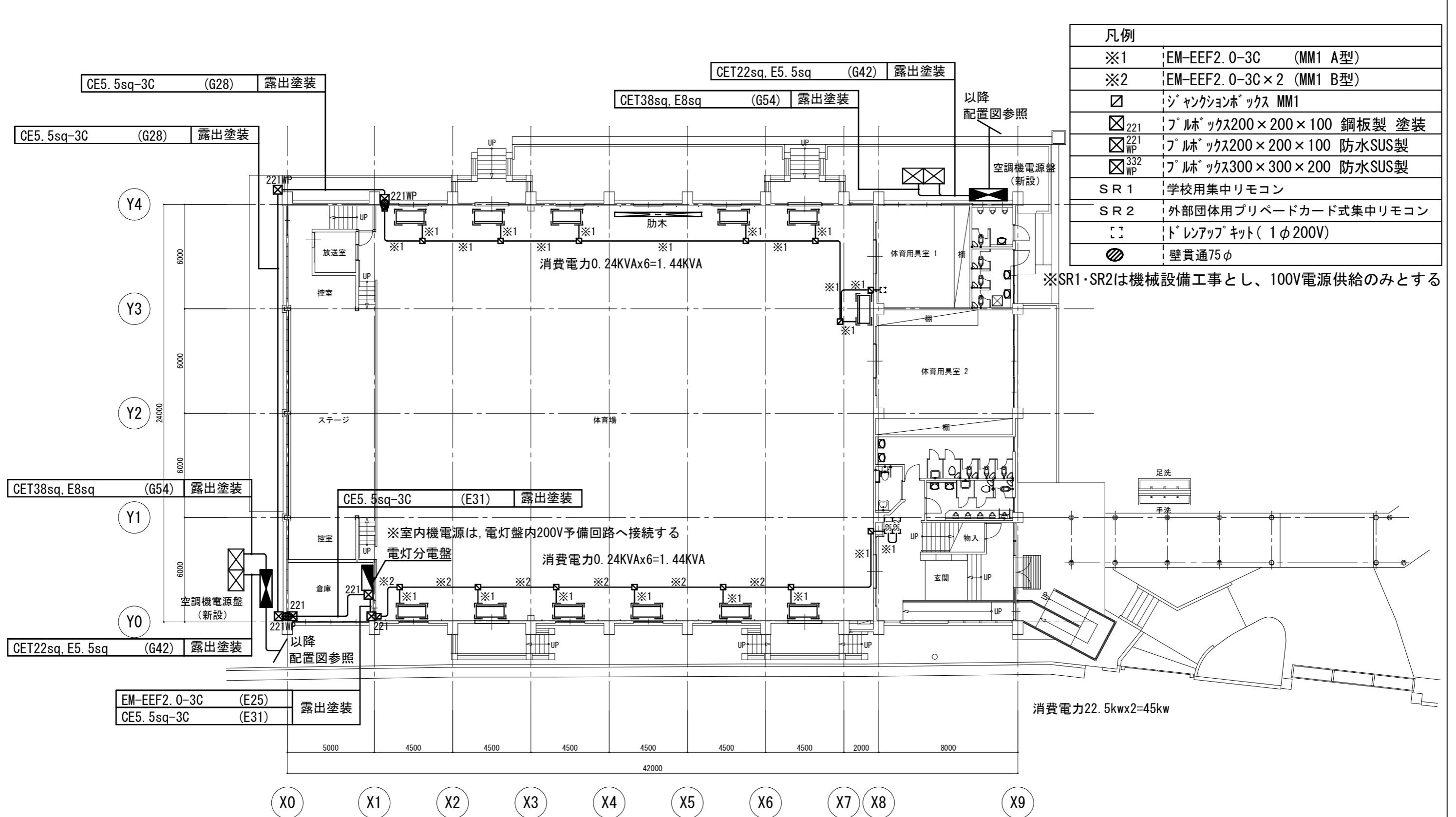
分電盤表

盤名称	空調電源盤(新設×2台)			電気方式		3φ3W E	盤名称	電気方式			3φ3W E	盤名称	電気方式			φ3W E																	
	回路番号	分岐用遮断器記号	負荷容量(KW)	付属回路記号	盤形式記号			ヒーター	ファン	空調			ヒーター	ファン	空調			ヒーター	コンセント	空調	ヒーター	コンセント	空調	回路番号	分岐用遮断器記号	負荷容量(KW)	付属回路記号	盤形式記号	ヒーター	コンセント	空調	備考	
結線図 主開閉器容量																																	
1 MCB3P 250/150AT CET150	1	E	10.20		体育館空調機																												
	2	E	12.20		体育館空調機																												
					</																												

※鋼板製 指定色とする

動力分電盤結線図

			宮代町立避難所空調設備設置工事	[笠原小学校] 分電盤結線図	
	SCALE	設計	製図	宮代町教育推進課	E-06



空調機消費電力		
室内機	0.24/0.182 KVA	12台
室外機	10.20/10.60 Kw + 12.20/11.90 Kw	2台

1階平面図 1/150

宮代町立避難所空調設備設置工事			[笠原小学校] 1階幹線・動力設備図	
1/150	設計	製図	宮代町教育推進課	E-07

機械設備工事特記仕様書

工事概要

1 工事名称 富代町立避難所空調設備設置工事
2 工事場所 富代町百間1105
3 工期 約日から令和年月日
現場施工期間 令和年月日から令和年月日
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。

建物概要

建物名称	構造	階数	延面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考
① 笠原小学校体育館	S	2	1,182		体育館
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目 (●印を付いたものを適用する。)

建物別及び屋外工事種目	工事種別				
	①	②	③	④	⑤
● 空気調和設備	一式				屋外
○ 換気設備					
○ 排煙設備					
○ 自動制御設備					
○ 衛生器具設備					
○ 給水設備					
○ 排水設備					
○ 給湯設備					
○ 消火設備					
○ 廉房機器設備					
○ ガス設備					

6 指定部分

※無・有

対象部分 : 工期 : 令和年月日

7 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合)

- 専任期間の始期
請負契約締結の日から、(○)現場施工に着手するまで(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで)の期間・令和年月日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 専任期間の中止
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

8 工事範囲 図示のとおり

9 機械設備工事概要

体育馆に電気式ヒートポンプエアコンビル用マルチ方式の空調設備を設置する。

10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

11 同時期発注の関連工事

・建築工事・電気設備工事

II 工事仕様

1 共通仕様

- (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁管轄部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)、公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)(以下「標準仕様書等」という。)及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工において最新のものを適用する。

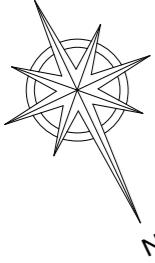
2 特記仕様

- 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

章	項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7.1.4に定めた報告書を含む機材は、使用しないこと。「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(グリーン購入法)に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する事材は、埼玉県産とするよう努めるものとする。	
2 電気保安技術者	置く・※置かない	
3 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に於ける法律(S63年9月1日)に定める行政機関の休日以外。 上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。 ・配管施工(配管工事)・建築板金施工(風道制作及び取付け) ・熱绝缘施工(保温工事)・冷凍空気調和機器施工(冷凍空調機器の据付)	
4 技能士の適用	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公的保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態塩素、④硝酸態塩素及び亜硝酸態塩素、⑤生物学的オイラー、⑥pH値、⑦味、⑧臭気、⑨色度、⑩濁度およそ⑪残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定期的な使用状態に入った後速やかに(概ね3ヶ月以内)洗入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。	
5 機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公的保健所、試験所又は認定の試験所(事前に監督員の承諾を得る)に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態塩素、④硝酸態塩素及び亜硝酸態塩素、⑤生物学的オイラー、⑥pH値、⑦味、⑧臭気、⑨色度、⑩濁度およそ⑪残留塩素の12項目とする。	
6 指定部分	※無・有	
対象部分 :	工事種目	
工期 : 令和年月日		

● 一般共通事項特記事項(続き)	(18) 防露保温工事	標準仕様書第2編によるほか下記による。 空気調和設備工事の保温の種別
	区分	施工箇所 保温種別
	ドレン管	屋内露出(一般居室、廊下) a1・(A)・VII 機械室、書庫、倉庫 b・(A)・VII 天井内、P.S内及び空隙壁中 c2・(D)・VII 浴室、厨房等の多湿箇所 e3・(A)・VII
	蒸気管	屋内露出(一般居室、廊下) A1・(A)・II 機械室、書庫、倉庫 B・(A)・II 天井内、P.S内及び空隙壁中 C2・(D)・II 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) D・(D)・II 及び浴室、厨房等の多湿箇所 E3・(A)・II (厨房の天井内は含まない。)
	冷水・冷温水管	屋内露出(一般居室、廊下) A1・(A)・III (膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラ等への補給水管を含む。) P 機械室、書庫、倉庫 B・(A)・III 天井内、P.S内及び空隙壁中 C1・(D)・III 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) D・(D)・III 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) E 及び浴室、厨房等の多湿箇所 E3・(A)・III (厨房の天井内は含まない。)
	温水管	屋内露出(一般居室、廊下) A1・(A)・I (膨張管を含む。) P 機械室、書庫、倉庫 B・(A)・I 天井内、P.S内及び空隙壁中 C2・(D)・I 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) D・(D)・I 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) E 及び浴室、厨房等の多湿箇所 E3・(A)・I (厨房の天井内は含まない。)
	(注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。 屋内露出部 ※保温化粧パイプ(※樹脂製・亜鉛メッキ鋼板製・SUS製) 屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッピング・SUSラッピング・保温化粧パイバー(※樹脂製・亜鉛メッキ鋼板製・SUS製) 2. 施工種別別の材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 3. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール保温材・ロックウール保温材)とする。	
	ダクトの保温の種別	区分 施工箇所 保温種別
	長方形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下) J1・(A)・XI 屋内露出(機械室、書庫、倉庫) I・(A)・XI 屋内遮へい、D.S内 I・(D)・XI 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) K3・(A)・XI 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)
	円形ダクト	屋内露出(一般居室、廊下) O1・(A)・XI 屋内露出(機械室、書庫) N・(A)・XI 屋内遮へい、D.S内 N・(D)・XI 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) P3・(A)・XI (厨房の天井内は含まない。)
	消音内貼り	サブライチヤンバー M・(D)・IX 消音チャンバー L・(D)・VII
	給排水衛生設備工事の保温の種別	区分 施工箇所 保温種別
	給水管	屋内露出(一般居室、廊下) a1・(A)・VII 機械室、書庫、倉庫 b・(A)・VII 天井内 c2・(D)・VII P.S内及び空隙壁中 — 県営住宅 P.S内 c2・(A)・VII 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) — 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) e3・(A)・VII 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)
	排水及び通气管	屋内露出(一般居室、廊下) — 機械室、書庫、倉庫 — 天井内 c2・(D)・VII P.S内及び空隙壁中 — 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) e3・(A)・VII 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)
	給湯管	屋内露出(一般居室、廊下) a1・(A)・I (膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラ等への補給水管を含む。) P 機械室、書庫、倉庫 b・(A)・I 天井内 c2・(D)・I P.S内及び空隙壁中 d・(D)・I 屋外露出(バルコニー、開放廊下を含む。) e3・(A)・I 及び浴室、厨房等の多湿箇所 (厨房の天井内は含まない。)
	(注) 1. 消火、排水及び通气管のうち見えかかり部は塗装を施す。 2. 排水管の管種は耐火2層管、耐火V.P管の場合は、保温を要しない。 3. 施工種別別の材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化粧原紙を使用する。 4. 機器類の保温材の種別は、(※グラスウール・ロックウール)とする。 5. 消火管屋外露出部は保温仕様は、e3・(A)・VIIとする。 6. 便所内露出S.U.S管及び内露出S.U.S管は保温を要しない。 7. 空調設備を要する便所(特別便所等)以外の便所で高密度ポリエチレン管を採用する場合は、施工箇所によらず保温を要しない。 ※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。	
	19 防凍保温	※屋外露出水管(呼び径20mm以下)は、保温厚40mmの防凍保温を行うこと。 ・図示の屋外露出部(給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。)は下記仕様により防凍保温を行う。 ※保温仕様は保温厚さを40mmとする。 ・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。
	20 塗装	下記の耐久性を有する漆を添付すること。 ・機械室、書庫、倉庫 ・下記の金属電線管は塗装を行ふ。 ※屋外露出※多湿箇所 屋外露出(※見えかかり部)
	21 電線	特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 ただし、自動制御設備に開わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。
	宮代町立避難所空調設備設置工事	[笠原小学校] 機械設備工事 特記仕様書 (1)
22 はつり及びあと施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前には、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合に、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。	
23 管の埋設深さ	(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 構内車両通過では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の場所では、地表面(舗装する部分では路盤材下面)から管の上端まで300mmとする。	
24 既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。	
25 絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に入りする箇所の付近の露出部配管※鋼管と銅管及びこれに類する部分※50mm以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ・全て絶縁フランジ	
26 天井仕上げ区分	() 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。	
27 他工事との取合区分	スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期までに、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。	
28 施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属する。	
29 保険		

●空気調和設備	(3)特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (4)FF式温風暖房機の撤去・再取付、新規設置について FF式温風暖房機の一時取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。	標準仕様書によるほか下記による。 (1)圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御・オンオフ制御 (2)冷媒 HFC (R410A、R32又はR407C) (注1) R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 (注2) R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆銅管は難燃性のものを使用すること。 (3)埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。																																																																																															
 | |----------------------|---|----------------------|---------------------------------------|---------|---------|-------|---------|-----|--------|-------|-----|-------|-------|--------|-------|---|--------|---|---|--------|---|---|-----|------|------|-----|-------|------|------|------|-------|------|------|--|---|--|----------------------|-------------|---------------------|------------------|-------------|-------------|---------------|---------------------------------------|-------------|---------------------------------------|----------|--------------------|---------------|--------------------|-------|------------------|------------------|---------|--------|-----------------------------|----------------------|-----------------------------|----------|-----------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------------------------|---------------|--------------------|-------|------------------|------------------|---------
--------|-----------------------------|----------------------|-----|-----|------------------------|--------------|--------------------------------|--------|--|----------------------|------------------------|--------------|--------------------------------|--------|--|-------|--|--------------|--------------------------------|--------|--|--| | ○給水設備 | <p>① 設計温湿度</p> <table border="1"> <tr><td>外 気</td><td colspan="2">屋 内</td></tr> <tr><td>温度 (DB)</td><td>一般 系統</td><td>温度 (RH)</td></tr> <tr><td>夏 期</td><td>37.1°C</td><td>47.1%</td></tr> <tr><td>冬 期</td><td>0.5°C</td><td>49.4%</td></tr> <tr><td>湿度 (%)</td><td>28 °C</td><td>%</td></tr> <tr><td>湿度 (%)</td><td>%</td><td>%</td></tr> <tr><td>湿度 (%)</td><td>%</td><td>%</td></tr> </table> <p>※外気処理用エアコンの室内設定値は、夏期湿度50%とする。</p> <p>② 総合試運転調整</p> <table border="1"> <tr><td>本工事</td><td>・ 別途</td></tr> <tr><td>風量調整</td><td>※する</td><td>・ しない</td></tr> <tr><td>水量調整</td><td>・ する</td><td>※しない</td></tr> <tr><td>騒音の測定</td><td>・ する</td><td>※しない</td></tr> </table> <p>室内気流及びじんあいの測定</p> <p>初期運転状態の記録</p> <p>工事対象範囲の既設機器運転状態の記録</p> <p>3 煙道</p> <p>(1) 鉄板厚 (※3.2mm・4.5mm)
(2) ばい煙濃度計 ※設ける・設けない
(3) ばいじん量測定口 ※設ける (測定口は80cmとする)・設けない</p> <p>4 煙突</p> <p>※別途・本工事</p> <p>5 長方形ダクト</p> <p>※低圧ダクト (垂鉛板製)
長辺の大きさ1500mm以下 ※共板工法・スライドオンフランジ工法・アンダーフランジ工法</p> <p>それ以外の部分 ※アンダーフランジ工法
・高圧1ダクト (垂鉛板製)・高圧2ダクト (垂鉛板製)
・ステンレス製ダクト (・A区分※B区分)・塩ビ製ダクト (・A区分※B区分)</p> <p>6 円形ダクト</p> <p>※スパイラルダクト (垂鉛板製・ステンレス製)・硬質塩化ビニル管 (VU)・換気用耐火二層管 (大臣認定品) ※フレキシブルダクト (・保温付・保温無)
(注)1 使用区分は図示による。</p> <p>7 風量測定口</p> <p>取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。
送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト、空調機出口チャンバーの分歧ダクト</p> <p>8 チャンバー</p> <p>(1)内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
(2)ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブリヤチャンバー、レタントチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。
・300×300・300×500・300×600・550×750
(3)外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。</p> <p>9 吹出口及び吸込口ボックス</p> <p>※垂鉛板製・グラスウール製</p> <p>10 ダンパー</p> <p>(1)防煙ダンパー 復帰方式 (※遠隔・) 定格入力DC24V、0.7A以下
(2)ビストンダンパー 復帰方式 (※遠隔・)</p> <p>11 配管材料</p> <p>(1) 冷温水管 ※配管用炭素鋼钢管 (白)・
(2) 冷却水管 ※配管用炭素鋼钢管 (白)・
(3) ブライン管 ※配管用炭素鋼钢管 (黒)・
(4) 冷媒管 ※断熱材被覆銅管 (保温厚mm ガス管・30以上・10以上 液管・20以上・30以上)
(5) ドレン管 (屋外) ※配管用炭素鋼钢管 (白)・硬質塩化ビニル管 VPU
ドレン管 (屋内) ※保温機能付空調用ドレン管 (EXACD-1PVA相当品)
・耐火二層管 VP (F DPS-1)
・配管用炭素鋼钢管 (白)・硬質塩化ビニル管 VPU
(消防協議事項:)
ただし、保温機能付空調用ドレン管は、床面1mを超える配管には使用しない。
(6) 油管 ※配管用炭素鋼钢管 (黒)・
(7) 蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼钢管 (黒)・
還管 ※圧力配管用炭素鋼钢管 (黒) Sch40・ステンレス鋼管
(8) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりリサイクルへの補給水管
※配管用炭素鋼钢管 (白)・
規格はJIS又はJVVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管接続手の種類は図示による。</p> <p>12弁類</p> <p>取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)・空気調和機の冷温水管(出入口共)
※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンバー、レタントダクト、外気取入ダクト及びレタントチャンバー</p> <p>13 温度計</p> <p>取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)・空気調和機の冷温水管(出入口共)
※ダクト接続形空気調和機のサプライチャンバー、レタントダクト、外気取入ダクト及びレタントチャンバー</p> <p>14 圧力計</p> <p>取付部は下記による。
※熱源機器の冷温水管(出入口共)、冷却水管(出入口共)
※空気調和機の冷温水管(出入口共)
※冷温水ヘッダー(往)及び各送り管・熱交換器の温水管(出入口)・</p> <p>15 瞬間流量計</p> <p>瞬間流量計はピトー管方式によるもので直角コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は(※1個・1個)付属とする。
・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに(※固定形・着脱形)を設ける。
・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに(※固定形・着脱形)を設ける。</p> <p>16 油面制御装置</p> <p>※往又は送どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ(※固定形・着脱形)を設ける。
制御盤には(※給油ポンプ制御・※減油警報・遠隔警報・電磁弁制御・返油ポンプ制御)の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。</p> <p>※直交流式・向流型
※レジンネラル殺菌剤等の自動薬剤注入装置・※自動ブロー装置
補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。</p> <p>17 冷却塔</p> | 外 気 | 屋 内 | | 温度 (DB) | 一般 系統 | 温度 (RH) | 夏 期 | 37.1°C | 47.1% | 冬 期 | 0.5°C | 49.4% | 湿度 (%) | 28 °C | % | 湿度 (%) | % | % | 湿度 (%) | % | % | 本工事 | ・ 別途 | 風量調整 | ※する | ・ しない | 水量調整 | ・ する | ※しない | 騒音の測定 | ・ する | ※しない | <p>⑧ 空気源ヒートポンプ空調機</p> <p>※低圧ダクト (垂鉛板製)
長辺の大きさ1500mm以下 ※共板工法・スライドオンフランジ工法・アンダーフランジ工法
それ以外の部分 ※アンダーフランジ工法
・高圧1ダクト (垂鉛板製)
・ステンレス製ダクト (・A区分※B区分)・塩ビ製ダクト (・A区分※B区分)</p> <p>※スパイラルダクト (垂鉛板製・ステンレス製)・硬質塩化ビニル管 (VU)・耐火二層換気管又は耐火VP ※フレキシブルダクト (・保温付・保温無)
(注)1 使用区分は図示による。</p> <p>1 長方形ダクト</p> <p>2 円形ダクト</p> <p>3 風量測定口</p> <p>4 チャンバー</p> <p>5 ダンバー</p> <p>6 多湿箇所の排気ダクト</p> <p>7 保温</p> <p>8 試運転調整</p> <p>1 ダクト</p> <p>2 排煙口の形式</p> <p>3 排煙口手動開放装置</p> <p>4 排煙風量測定</p> <p>1 中央監視制御装置</p> <p>2 構成・機能</p> <p>3 電気計装用機材</p> <p>1 小便器用節水装置</p> <p>2 パリアフリー対応</p> <p>3 衛生器具付属水栓</p> <p>4 自動水栓類の電源</p> <p>5 暖房便座</p> <p>6 大便器洗浄弁・洗浄用タンク</p> <p>7 大便器耐火カバー</p> <p>8 掃除流し</p> <p>9 排水器具用ゴム継手</p> <p>10 標記板</p> <p>11 水せっけん入れ</p> | <p>12 振音装置</p> <p>13 その他</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 洗面器等の排水管</p> <p>3 満水試験継手</p> <p>4 樹の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給湯設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> | <p>・女子用トイレベースに設置する。(※本工事・別途工事)
・男子用トイレベースに設置する。(※本工事・別途工事)
・パリアフリートイレベースに設置する。(※本工事・別途工事)
衛生設備器具の適用等の必要なことは別途衛生設備器具表による。</p> <p>配管材料は、※下記・面図指示(面図指示が不足する箇所は下記)による。</p> <table border="1"> <tr><td>床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS・SGP-PD</td></tr> <tr><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シダー内配管</td><td>※SUS・SGP-PD・HIVP</td></tr> <tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS・SGP-PD</td></tr> <tr><td>地中埋設部(水道直結部分)</td><td>・HIVP・水道用ステンレス鋼管
・水道配水用ポリエチレン管(PE)</td></tr> <tr><td>地中埋設部(一般部分)</td><td>※HIVP・水道用ポリエチレン管
・水道配水用ポリエチレン管(PE)</td></tr> <tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管(さや管ヘッダーエ法)</td></tr> <tr><td>便所天井内、PS内(注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管(32A以上)</td></tr> <tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管(10mm保温付)</td></tr> <tr><td>便所空隙壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr> <tr><td>その他の部分</td><td>※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管</td></tr> <tr><td>床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管</td></tr> <tr><td>湿潤シダー内配管</td><td>※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管</td></tr> <tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS・SGP-PD</td></tr> <tr><td>地中埋設部(一般部分)</td><td>※HIVP・水道用ポリエチレン管
・水道配水用ポリエチレン管(PE)</td></tr> <tr><td>便所天井内、PS内(注5)</td><td>※高密度ポリエチレン管(32A以上)</td></tr> <tr><td>便所天井内</td><td>※ポリブテン管(10mm保温付)</td></tr> <tr><td>便所空隙壁内又は衛生器具等接続管</td><td>※ポリブテン管</td></tr> <tr><td>その他の部分</td><td>※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管</td></tr> </table> <p>(注)1. SUSとは、JIS G 3448またはJWWA G 115に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部(・圧縮・ダブル・L型)※括弧)便所・廊下流し廻り露出配管(※括弧)とする。
2. ステンレス管に取付ける弁は、JVB-1による。
3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。
4. 建物導入部において、ポリエチレン管と異種管を接合する場合は、接合部が容易に点検できるように点検用樹脂を設ける。
5. 口径25AIにて便器等に接続する場合は、施工状況に応じて高密度ポリエチレン管の使用も可とする。
6. 高密度ポリエチレン管とは、主材料に高密度ポリエチレン樹脂(P E 100)を採用し、管と維手を電気融着にて接合するものをいう。
7. 地中埋設部(水道直結部分)は水道事業者の指示による。</p> <p>1. 体形タンク</p> <p>2. 水栓</p> <p>3. 量水器</p> <p>4. 量水器桿</p> <p>5. 量水器</p> <p>6. 弁類</p> <p>7. 水栓柱</p> <p>8. 建物導入部配管</p> <p>9. 檜針方法</p> <p>10. 水道利用加入金</p> <p>11. 本管取出し</p> <p>1. 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2. 共通</p> <p>3. 通気配管</p> <p>配管材料は、※下記・面図指示(面図指示が不足する箇所は下記)による。</p> <table border="1"> <tr><td>床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)</td><td>管種別</td></tr>
<tr><td>排水管</td><td>※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P</td></tr> <tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白)</td></tr> <tr><td>その他の部分</td><td>※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管</td></tr> <tr><td>床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。)</td><td>※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P</td></tr> <tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白)</td></tr> <tr><td>その他の部分</td><td>※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管</td></tr> <tr><td>地中埋設部</td><td>※R-S-V-U又はリサイクルV-U・V-U
・卵形管(ゴム接合)
※R-E-P-V-U(軽荷重の場合)
・R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P</td></tr> <tr><td>耐火性能を要求される箇所</td><td>※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白)</td></tr> <tr><td>その他の部分</td><td>※リサイクルV-P又はR-F-V-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管</td></tr> </table> <p>(注)1. リサイクルV-P、リサイクルV-UはJIS K6741の規格をもつ塩ビリサイクル管RF-VP、RS-VU又はREP-VUは標準仕様書第2編2.1.2.6による。
2. 雨水排水を含む場合は、雨水排水管は雑排水管の材料種別による。
3. 原則として雑排水配管、污水配管の管接合部はY45度で行う。</p> | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | ※SUS・SGP-PD | ウエット厨房、浴室等の湿潤シダー内配管 | ※SUS・SGP-PD・HIVP | 保温をしない屋外露出部 | ※SUS・SGP-PD | 地中埋設部(水道直結部分) | ・HIVP・水道用ステンレス鋼管
・水道配水用ポリエチレン管(PE) | 地中埋設部(一般部分) | ※HIVP・水道用ポリエチレン管
・水道配水用ポリエチレン管(PE) | 県営住宅 住戸内 | ※ポリブテン管(さや管ヘッダーエ法) | 便所天井内、PS内(注5) | ※高密度ポリエチレン管(32A以上) | 便所天井内 | ※ポリブテン管(10mm保温付) | 便所空隙壁内又は衛生器具等接続管 | ※ポリブテン管 | その他の部分 | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | 湿潤シダー内配管 | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | 保温をしない屋外露出部 | ※SUS・SGP-PD | 地中埋設部(一般部分) | ※HIVP・水道用ポリエチレン管
・水道配水用ポリエチレン管(PE) | 便所天井内、PS内(注5) | ※高密度ポリエチレン管(32A以上) | 便所天井内 | ※ポリブテン管(10mm保温付) | 便所空隙壁内又は衛生器具等接続管 | ※ポリブテン管 | その他の部分 | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | 管種別 | 排水管 | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P | 耐火性能を要求される箇所 | ※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白) | その他の部分 | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管 | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P | 耐火性能を要求される箇所 | ※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白) | その他の部分 | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管 | 地中埋設部 | ※R-S-V-U又はリサイクルV-U・V-U
・卵形管(ゴム接合)
※R-E-P-V-U(軽荷重の場合)
・R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P | 耐火性能を要求される箇所 | ※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白) | その他の部分 | ※リサイクルV-P又はR-F-V-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管 | <p>洗面器等の排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給湯設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全装置の機能の適用</p> <p>1 配管材料</p> <p>○排水設備</p> <p>2 共通</p> <p>3 通気配管</p> <p>洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。
3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。
※掃除口付きソケット・満水試験用掃除口ソケット</p> <p>別紙樹表による。</p> <p>1 配管材料</p> <p>○給水設備</p> <p>2 絶縁フランジ</p> <p>3 弁類</p> <p>4 ガス瞬間湯沸器</p> <p>5 電気給湯器</p> <p>1 配管材料</p> <p>○消火設備</p> <p>2 建物導入部配管</p> <p>1 配管材料</p> <p>○ガス設備</p> <p>2 ガス漏れ警報遮断装置</p> <p>3 液化石油ガスの供給権</p> <p>1 廉價機器の固定</p> <p>2 シンク用水栓</p> <p>3 安全</p> | | | | 外 気 | 屋 内 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 温度 (DB) | 一般 系統 | 温度 (RH) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | 夏 期 | 37.1°C | 47.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | 冬 期 | 0.5°C | 49.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | 湿度 (%) | 28 °C | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | 湿度 (%) | % | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 湿度 (%) | % | % | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 本工事 | ・ 別途 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 風量調整 | ※する | ・ しない | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | 水量調整 | ・ する | ※しない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | 騒音の測定 | ・ する | ※しない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | ※SUS・SGP-PD | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | ウエット厨房、浴室等の湿潤シダー内配管 | ※SUS・SGP-PD・HIVP | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 保温をしない屋外露出部 | ※SUS・SGP-PD | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 地中埋設部(水道直結部分) | ・HIVP・水道用ステンレス鋼管
・水道配水用ポリエチレン管(PE) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | 地中埋設部(一般部分) | ※HIVP・水道用ポリエチレン管
・水道配水用ポリエチレン管(PE) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | 県営住宅 住戸内 | ※ポリブテン管(さや管ヘッダーエ法) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | 便所天井内、PS内(注5) | ※高密度ポリエチレン管(32A以上) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | 便所天井内 | ※ポリブテン管(10mm保温付) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | 便所空隙壁内又は衛生器具等接続管 | ※ポリブテン管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | その他の部分 | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 湿潤シダー内配管 | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 保温をしない屋外露出部 | ※SUS・SGP-PD
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | 地中埋設部(一般部分) | ※HIVP・水道用ポリエチレン管
・水道配水用ポリエチレン管(PE) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | 便所天井内、PS内(注5) | ※高密度ポリエチレン管(32A以上) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 便所天井内 | ※ポリブテン管(10mm保温付) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 便所空隙壁内又は衛生器具等接続管 | ※ポリブテン管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | その他の部分 | ※SUS・SGP-PD・HIVP
・ポリブテン管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | 管種別
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 排水管 | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | 耐火性能を要求される箇所 | ※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | その他の部分 | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 床下、暗渠内(ビット内、共同溝を含む。) | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 耐火性能を要求される箇所 | ※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | その他の部分 | ※R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管 | | | | |
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 地中埋設部 | ※R-S-V-U又はリサイクルV-U・V-U
・卵形管(ゴム接合)
※R-E-P-V-U(軽荷重の場合)
・R-F-V-P又はリサイクルV-P・V-P
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 耐火性能を要求される箇所 | ※耐火二層管VP(F DPS-1)又は耐火VP・SGP(白)
 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | | その他の部分 | ※リサイクルV-P又はR-F-V-P・V-P
・排水用硬質塩化ビニールライニング管 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
 | |



配置図（仮設計画図：参考） 1/800

室外機寸法 W1800×D800×H1800程度

基礎寸法 2000×7000×300程度(機械3台)

フェンス H1800

※7:30～9:00の登校時間は、原則、工事車両搬出入禁止。

※敷地内の車両の走行は最徐行とし細心の注意を図ること。

※工事期間中も、工事範囲以外の校舎およびグランド等を生徒が使用するので、工事範囲内と範囲外との区分を徹底し、

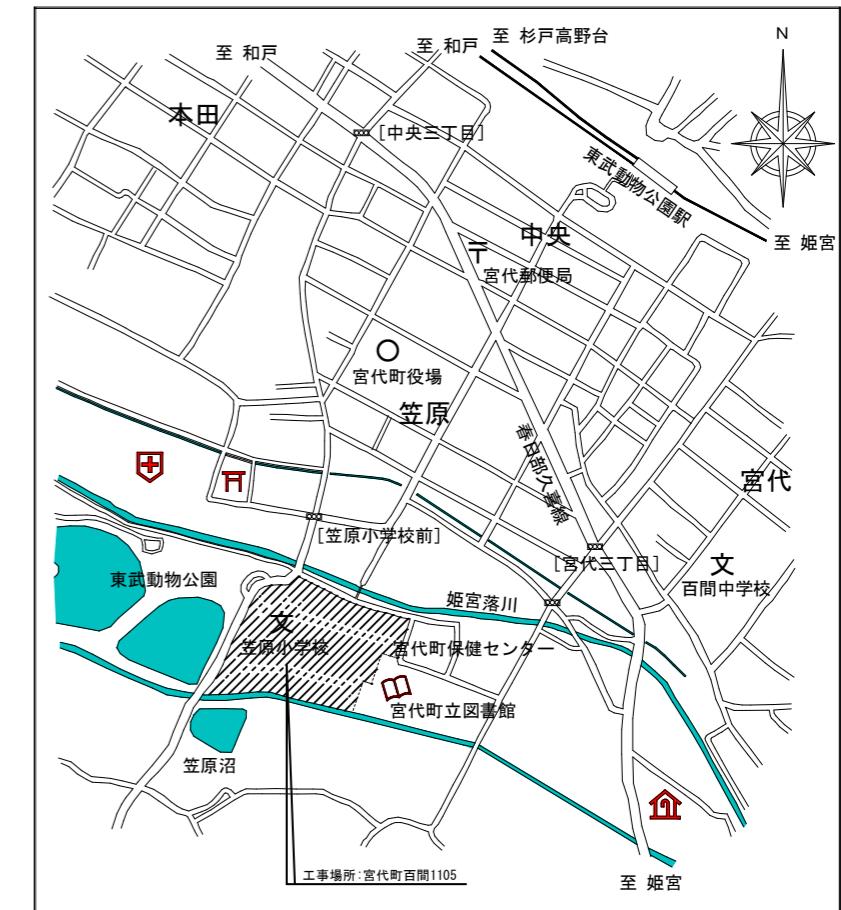
安全に十分配慮することは勿論、不用意に生徒が工事範囲内に侵入しないよう十分管理を徹底すること。

また、作業員が不用意に工事範囲外に出ることの無いよう十分管理を徹底すること。

※周辺部材に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において現況復旧すること。

※仮囲いの位置は、別途学校との打合せによるものとする。

※工事に干渉する植栽の伐採等については、別途学校との打合せによるものとする。



案内図

宮代町立避難所空調設備設置工事

[笠原小学校] 配置図・案内図

SCALE 1/800

設計

製図

宮代町教育推進課

M-03

機器表

記号	機器名称	形式	仕様	消費電力(KW)	電源(50Hz)		台数	設置場所 参考型番
					相(Φ)	電圧(V)		
ACP 1	ヒートポンプエアコンビル用マルチ(室外機)	床置型	冷房能力 85.0 KW 暖房能力 95.0 KW R32 アクティブフィルター 防振ゴム 他付属品一式	冷房時 22.4 KW 暖房時 22.5 KW	3	200	1	屋外×1 RXGA850A
ACP 1-1	ヒートポンプエアコンビル用マルチ(室内機)	天吊型	冷房能力 14.0 KW 暖房能力 16.0 KW 標準グリル 標準フィルター 防球ガード 他付属品一式	冷房時 0.24 KW 暖房時 0.182 KW	1	200	6	屋内運動場×6 FYHYA140AA
				冷房時 2.5 KW 暖房時 2.4 KW				PA-P850UX6
				冷房時 0.117 KW 暖房時 0.117 KW				CU-P140T6U
ACP 2	ヒートポンプエアコンビル用マルチ(室外機)	床置型	冷房能力 85.0 KW 暖房能力 95.0 KW R32 アクティブフィルター 防振ゴム 他付属品一式	冷房時 22.4 KW 暖房時 22.5 KW	3	200	1	屋外×1 RXGA850A
ACP 2-1	ヒートポンプエアコンビル用マルチ(室内機)	天吊型	冷房能力 14.0 KW 暖房能力 16.0 KW 標準グリル 標準フィルター 防球ガード 他付属品一式	冷房時 0.24 KW 暖房時 0.182 KW	1	200	6	屋内運動場×6 FYHYA140AA
				冷房時 2.5 KW 暖房時 2.4 KW				PA-P850UX6
				冷房時 0.117 KW 暖房時 0.117 KW				CU-P140T6U

120

RSL

配管配線仕様表

①	15.9φ×31.8φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
②	15.9φ×28.6φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
③	12.7φ×25.4φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
④	12.7φ×22.2φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑤	9.5φ×22.2φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑥	9.5φ×19.1φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)
⑦	9.5φ×15.9φ CEES1.25-2C(冷媒管共巻き)

凡例

記号	名 称	備 考
—R—	冷媒管	冷媒用断熱材付被覆銅管(保温厚液管10mm ガス管20mm)
—D—	ドレン管	配管用炭素鋼管 SGP-(白)塗装共 屋外露出
		保温機能付ドレン管(VP) 屋内

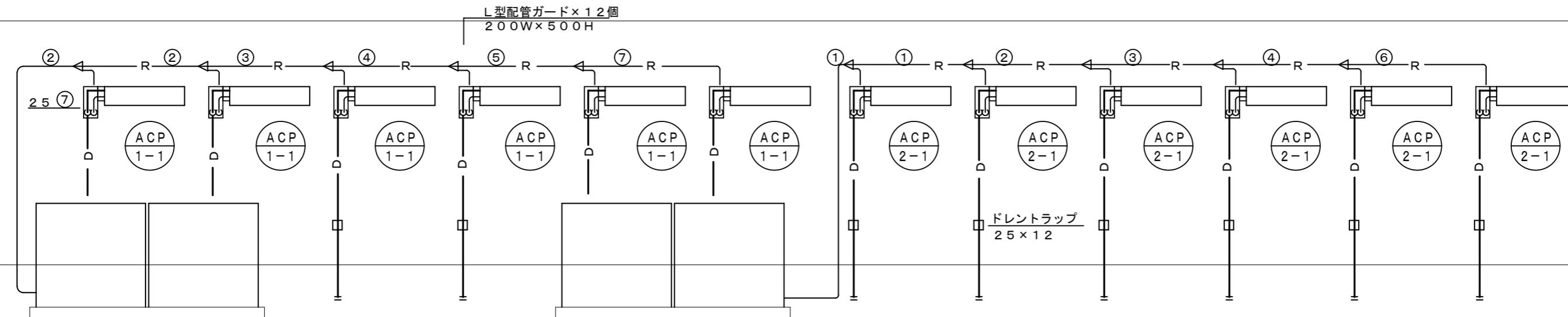
※冷媒管(屋外)の保温外装はガルバリウム鋼板とする。

2FL

3900

IFL

GL

ACP
1ACP
2

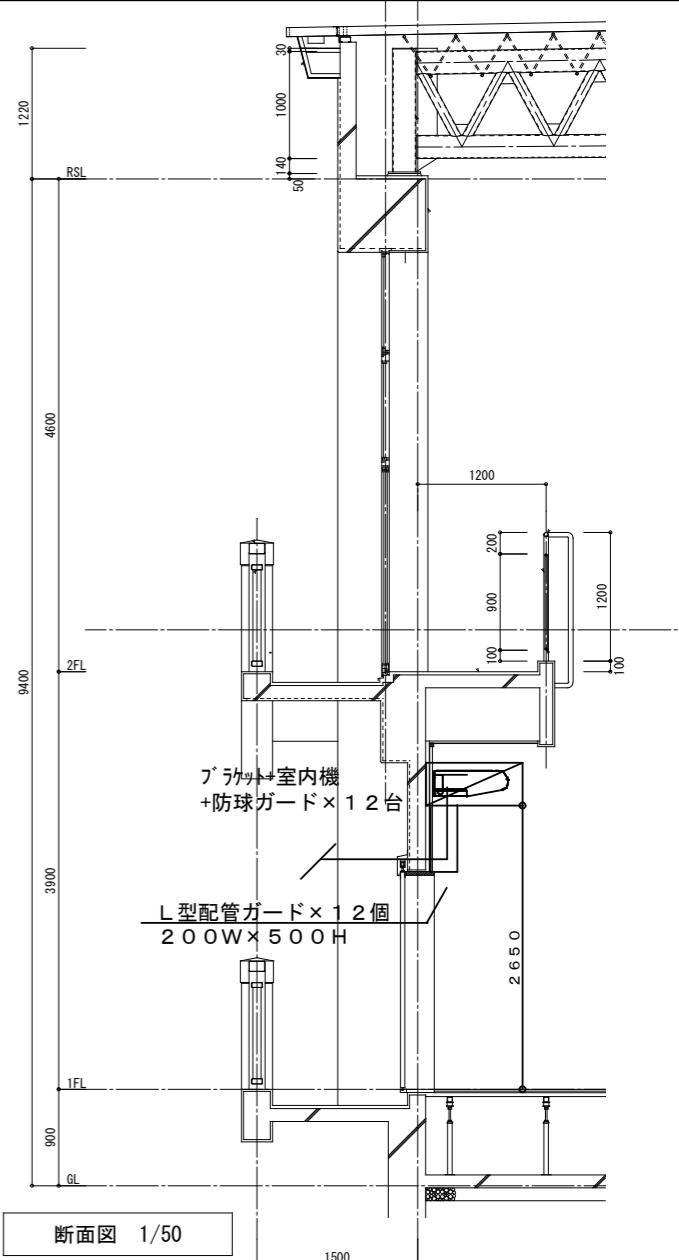
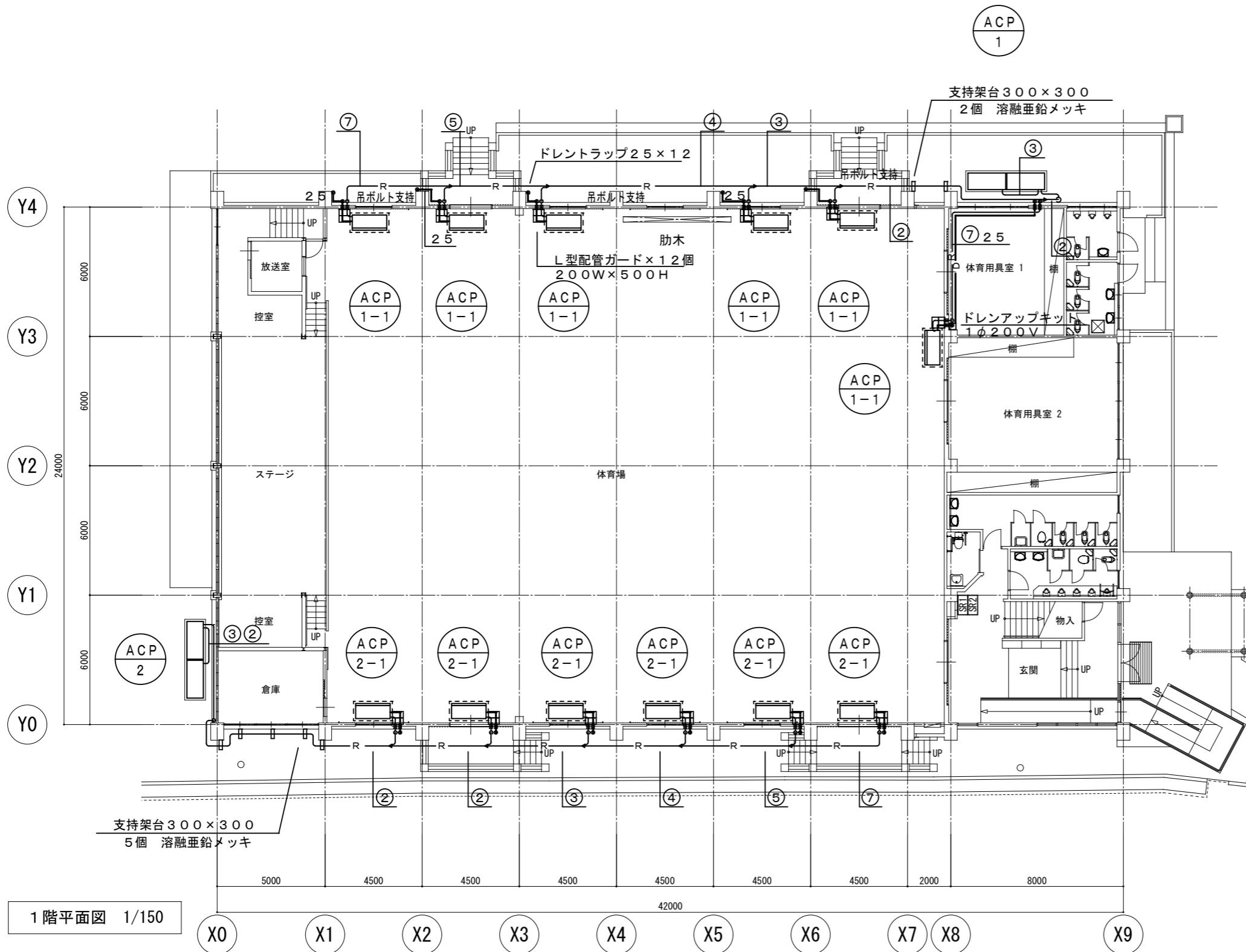
配管配線仕様表

①	15. 9φ×31. 8φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)
②	15. 9φ×28. 6φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)
③	12. 7φ×25. 4φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)
④	12. 7φ×22. 2φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)
⑤	9. 5φ×22. 2φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)
⑥	9. 5φ×19. 1φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)
⑦	9. 5φ×15. 9φ	CEES1. 25-2C(冷媒管共巻き)

凡例

記号	名称	備考
—R—	冷媒管	冷媒用断熱材付被覆銅管（保温厚液管10mm ガス管20mm）
—D—	ドレン管	配管用炭素鋼銅管 SGP-（白）塗装共 屋外露出
		保温機能付ドレン管（VP） 屋内
—リモコン線		EM-CES1.25-2C
[]	ワイヤードリモコン	

※冷媒管（屋外）の保温外装はガルバリウム鋼板とする。



1階平面図 1/150

(X0) (X1) (X2) (X3) (X4) (X5) (X6) (X7) (X8) (X9)

宮代町立避難所空調設備設置工事

[笠原小学校] 空気調和設備 1階平面図

SCALE

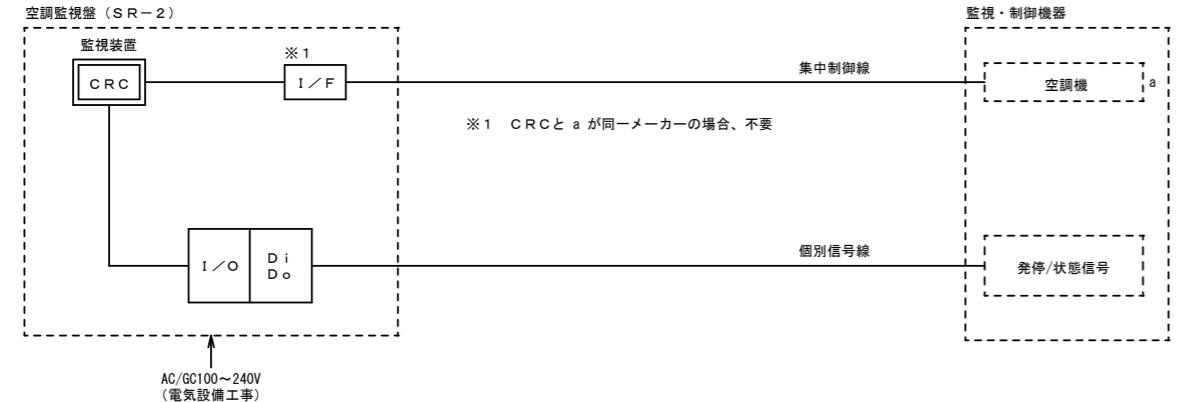
150

設計

宮代町教育推進課

M-05

1 システムブロック図 A社



2 機器仕様

記号	名称	基本機能	基本仕様	
CRC	集中管理コントローラ	空調機等の設備との通信 監視・制御に関する集中管理 監視画面の表示、操作	通信ポート: 1 緊急停止入力: 1点 ノード/接点信号入力: 3点 LANポート: 1 10.4インチカラフル液晶	外形: 290 × 243 × 50 重量: 2.4kg 電源: AC100~240V 50/60Hz 消費電力: 23W 環境: 温度0~40°C、湿度85%RH以下
I/O	I/Oシステム 通信ユニット	CRCとモジュール間の通信ユニット CRCと専用ラインで接続 CRCに最大30台接続	モジュールの最大合計点数: 120点	外形: 51 × 100 × 72.5 電源: DC24V(別途DC電源) 環境: 温度0~55°C
CN	コネクタ	通信ユニットとCRCのRS-485専用 通信線を接続		環境: 温度0~60°C
DC-1	DC24V 電源ユニット	通信ユニット、電源モジュールに DC24Vを供給	出力: DC24V 最大供給電力: 60W	外形: 50 × 136 × 99.5 電源: AC100~240V 50/60Hz
DC-2	DC24V 電源モジュール	モジュールにDC5Vを追加供給		外形: 12 × 100 × 70.5 電源: DC24V(別途DC電源)
D i	D iモジュール	デジタル信号の入力	8点	※1
D o	D oモジュール	デジタル信号の出力	4点(管理点として瞬時: 2/常時: 4)	※1
EM	終端モジュール	ノードの終端に設置		※1

●全項目共通: 外形 (W) × (H) × (D)、結露無きこと
●※1 : 外形 15.8 × 100 × 70.5、環境: 温度0~55°C

3 機能表

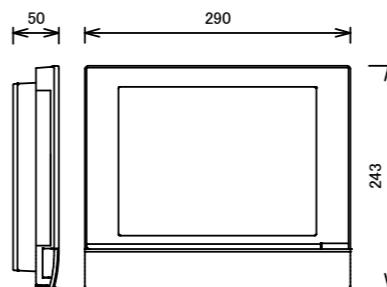
- システム概要
 - 本システムは建物設備の管理システムであり、パッケージ型空調機の集中管理を行うものとする。
 - 本システムは集中管理コントローラ(CRC)、拡張アダプター(PLS)、信号入出力端末(I/Oモジュール)で構成され、集中管理コントローラから操作、設定、表示を行うものとする。
- 集中管理機能
 - 管理点をエリアとしてまとめ、最大10階層に設定することができる。
最大管理点数650点、最大エリア数650エリア
 - 監視
管理点の状態・異常の監視を行う。
パッケージ型空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、風向、手元リモコン許可/禁止、吸込温度
入出力端末(I/Oシステム)を接続し、パッケージ型空調機以外の管理点の状態・異常の監視を行う。
 - 操作
管理点の発停操作を行う。
パッケージ型空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、風向、手元リモコン許可/禁止、停止タイマー、設定温度制限、エリア毎の一括操作が可能
入出力端末(I/Oシステム)を接続し、パッケージ型空調機以外の管理点の発停を行う。
 - 表示
アイコン画面、リスト画面を切り換えて表示
レイアウト画面に対応
 - 履歴管理
機器の状態変化や異常を最大50万件保存する。CSVデータを出力が可能
- 自動制御機能
 - スケジュール制御
最大100プログラム、1プログラムに、週間スケジュール(7曜日+5特別日)、年間カレンダー、有効期間(季節)設定あり。1曜日に最大20アクション
パッケージ型空調機は、運転/停止、運転モード、設定温度、風量、手元リモコン許可/禁止、停止タイマー、設定温度制限
 - 連動制御
最大500プログラム、1プログラムに、入力管理点最大50、出力1、2に管理点最大25または1エリア
入力検出条件は、発停、機器異常、運転モード、アナログ上下限異常、アナログ値
 - 緊急停止制御
停止機器を選択できる最大31プログラム、または、本体第1ポートで一括停止
 - 消し忘れ防止機能(停止タイマー)
室内機の運転開始後、設定時間を経過すると自動的に停止する切りタイマー
システム全体で1つの設定時間(30/60/90/120/150/180分)を選択

4 管理点一覧表

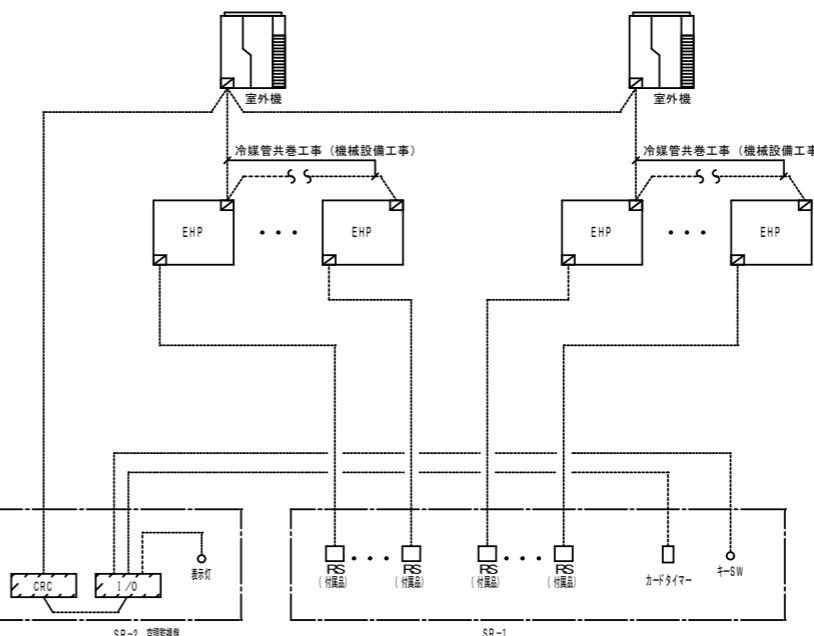
設備記号	名 称	自動制御盤	信号取合先	操 作						備 考
				発停	切替	設定	監 査	警報	計 測	
■空調機器										
EHP-1	室外機	SR-2	室外機	6	6	6	6	6	6	
EHP-1-1	室内機	SR-2	室内機	6	6	6	6	6	6	
EHP-1	室外機	SR-2	室外機	6	6	6	6	6	6	
EHP-1-1	室内機	SR-2	室内機	6	6	6	6	6	6	
■その他										
キーSW 通常	SR-1	機器本体					1			
キーSW 貸出	SR-1	機器本体					1			
カードタイマー	SR-1	機器本体					1			
表示灯	SR-2	機器本体		1						

5 参考姿図

監視装置: CRC(集中管理コントローラ)



6 空調機制御



- 制御項目
- 空調システムとの通信<ビル用マルチ空調機系統>
(発停・状態・警報・設定温度・設定温度制限※・運転モード切替
計測・異常コード)

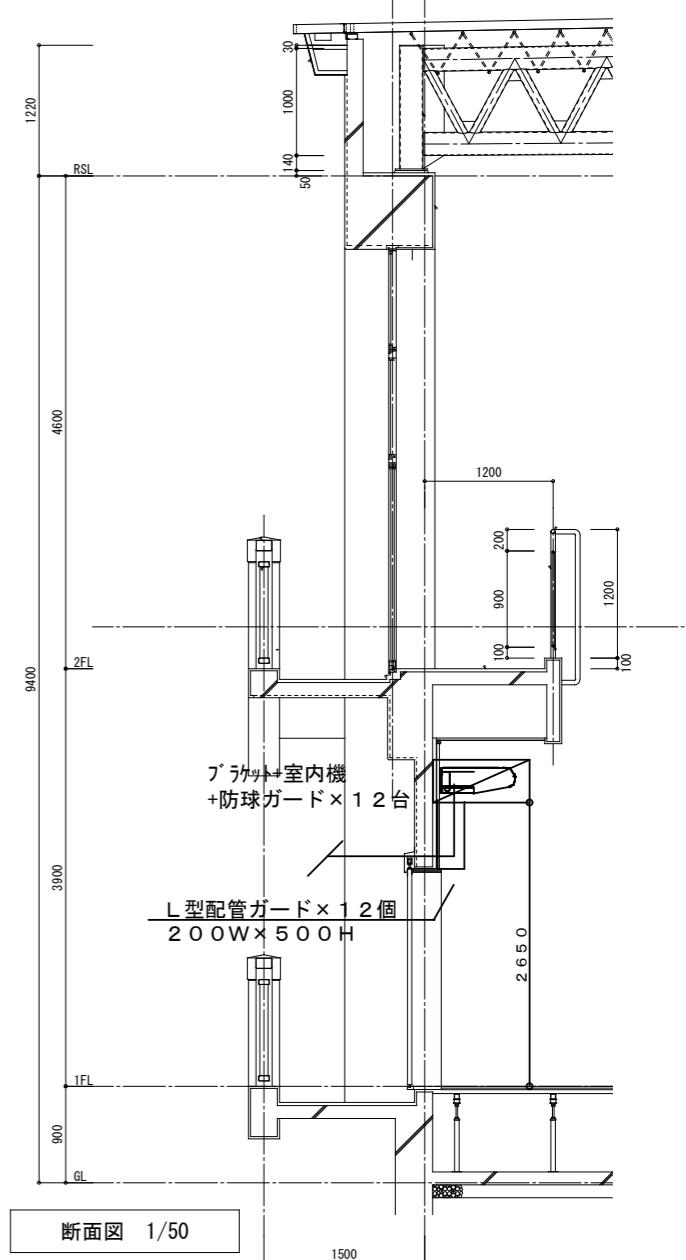
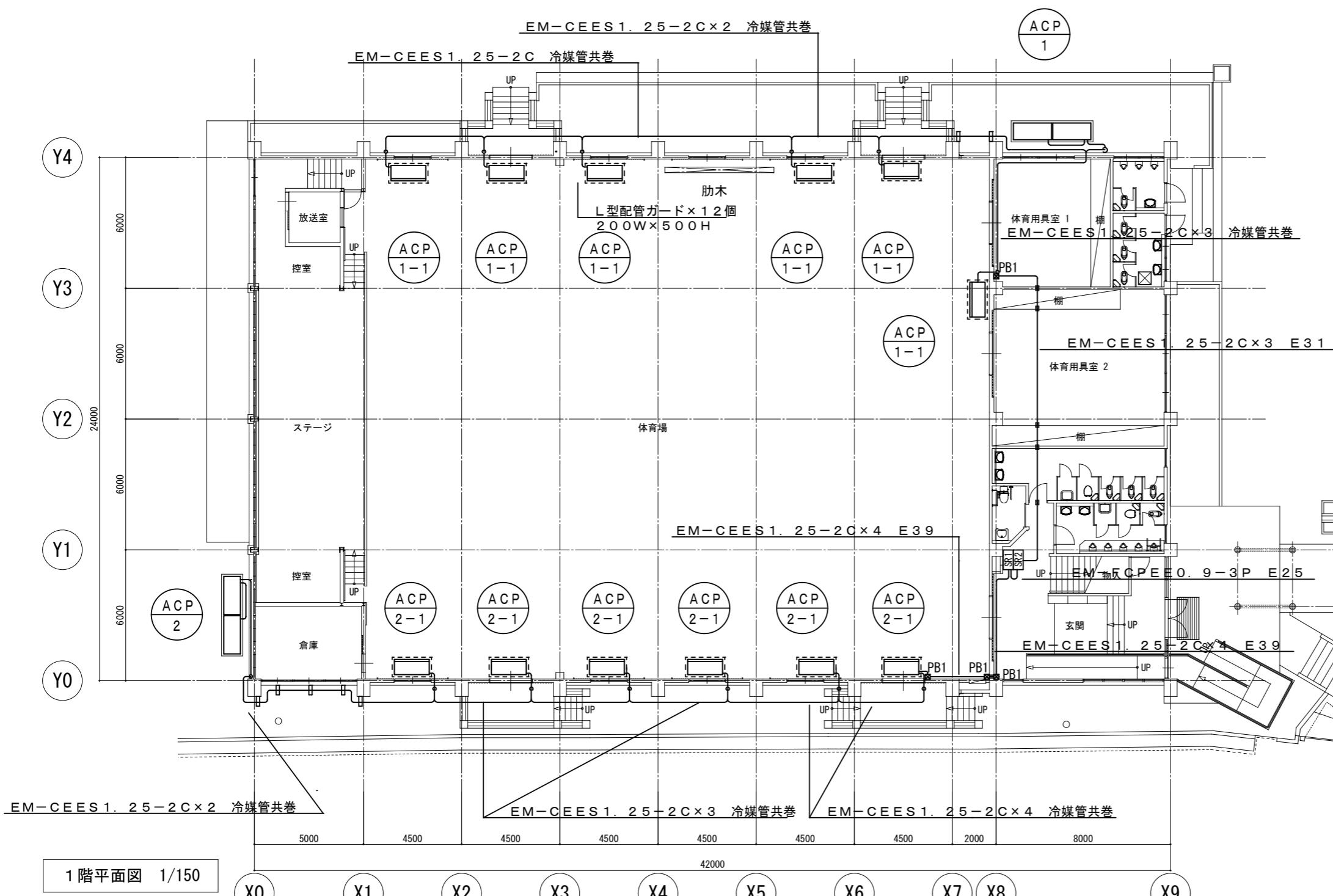
- (注記)
- 電源供給工事は電気工事
 - 室内機～室外機間信号線は冷媒管共巻工事(設備工事)とする。
 - R/S(手元リモコン)は装置付属品とする。

※設定温度制限、設定温度の上限/下限値を設定することが可能。

- <動作説明>
- 学校使用時: 空調制御SR-1のキーSWを「通常」側にし、体育館管理室集中コントローラーで空調制御を行う。(体育館内R/Sは操作不可)
 - 貸出使用時: 空調制御SR-1のキーSWを「貸出」側にし、カードを入れた後、個別リモコンで空調制御を行う。(管理室でも操作可能)

凡 例

記号	名称	備考
—	リモコン線	EM-C EES 1. 25-2C 冷媒管共巻
図PB1	ブルボックス	200×200×200H 鎖止め塗装
■	はつり補修	鉄筋探査含む



1階平面図 1/150

(X0) (X1) (X2) (X3) (X4) (X5) (X6) (X7) (X8) (X9)

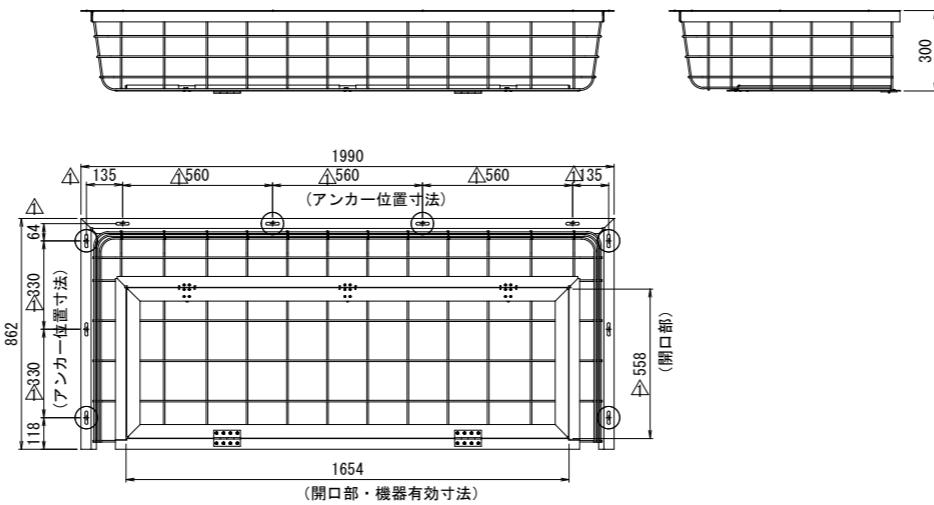
宮代町立避難所空調設備設置工事

[笠原小学校] 空気調和設備(計装) 1階平面図

SCALE 1/150 設計 製図

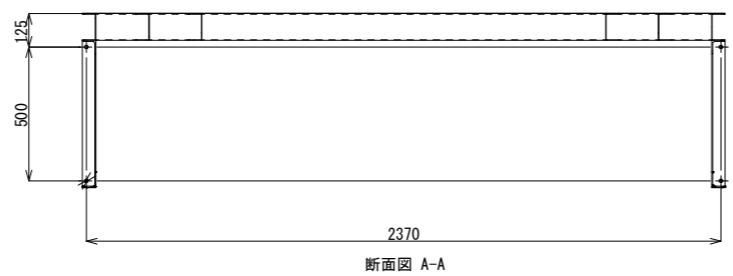
宮代町教育推進課

M-08



防球ガード仕様書 大型	
仕様	SWM-B (鉄線)
材質	φ 6
製品質量	①: 約23.5(kg)
表面処理	ポリエスチル粉体塗装 (塗装色: マンセル 2.5Y9/1半ツヤ)
参考型式	B G - 2 0 0 0

12台



12台

壁付け防球ガード架台 参考図	
架台質量	62 kg
主材	[-100×50×t2.3
材質	SS400
表面処理	ポリエスチル粉体塗装 (塗装色: 白系 マンセル2.5Y9/1半ツヤ)
付属品	
室内機取付ボルト SUS304 六角ボルトM10×50(2N, 1W)	5 セット
防球ガード取付ボルト SUS304 六角ボルトM8×30(2N, 2W)	7 セット
壁付け架台-三角ブラケット取付ボルト SUS304 六角ボルトM10×30(2N, 2W)	5 セット
天板取付ボルト SUS304 六角ボルトM8×30(2N, 2W)	18 セット

